

第5回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議 次第

日時：令和7年2月17日（月）午後1時30分開会

会場：小美玉市役所 本庁2階 第2会議室

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

総合戦略パブリックコメント結果について

4 その他

令和7年度実施予定事業の概要について

5 閉 会

配布資料

資料1：総合戦略パブリックコメント対応表

資料2：小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）

資料3：第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ダイヤモンドシティ・プロジェクト（案）

資料4：令和7年度実施予定事業の概要【当日タブレットに表示いたします】

●総合戦略パブリックコメント対応表

資料1

1.パブリックコメント実施概要

- 【事案名称】第3期小美玉市まち・ひとしごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト(案)
- 【実施期間】令和6年12月13日(金)～令和7年1月14日(火)
- 【閲覧場所】小美玉市役所各庁舎ロビー(本庁、小川支所、玉里支所)、市ホームページ
- 【意見提出方法】電子申請、提案箱へ投函、郵送、FAX

2.パブリックコメント実施結果

- 【意見提出者数】 3名(50代、70代、30代)
- 【パブリックコメント内容】

NO	意見の対象箇所	ご意見の内容	市の考え方
①	24ページ施策401について	移住者を増やす為には、SNSなどで小美玉市のメリットを発信した方がよいと思う。	本市では、Facebook、Instagram、YouTube等のSNSを活用し、市の魅力や市で暮らし、輝く人にスポットを当てて情報発信しています。シティプロモーションの推進(施策404)により、SNS等を活用し、本市の魅力を積極的に情報発信するとともに、本市に移住することのメリットや市内で暮らす方の声なども広く情報発信をしてまいります。また、移住・定住の促進(施策401)により、現住する市民の方はもとより市外の方々に選ばれるまちづくりを進めてまいります。
②	4ページ「デジタル人材の確保」10ページの「地方に仕事をつくる」	「地方に仕事をつくる」と謳っているが、そのために既存の企業を誘致するだけでは、取り合いになってしまうのみならず、地方へ進出する拠点が必要とされるのは末端の職種であることが多い。既存の企業を誘致するだけでなく、個人で働く人々への支援を創設し、そのような人々を呼び込むことも必要ではないか。 「デジタル人材の確保」と謳っているが、その人材の受け手として、公共サービスくらいしか挙げられていない。デジタル人材を育成したとしても、より大きな都市へ流出してしまうだけで、「地方に仕事をつくる」ことにならない。 育成したデジタル人材に仕事を与える支援こそ必要ではないか。 デジタル人材は都市では需要がたくさんあるが、この区域では少ない。 しかし、コロナ禍のリモートワークなどを通して、都会でなくても仕事ができることは十分に立証されている。 そこで、むしろ個人のフリーランスなどで、デジタル人材として働く人、働こうとしている人を支援する制度が必要とされると考える。 デジタル人材が働く上で必要としているのは、仕事の見つけ方、情報の収集、場合によっては働く拠点である。 仕事の見つけ方として、自治体が、既存の企業と、スタートアップやフリーランスを仲介する業務を担うことはできないか。 情報の収集として、フリーランスの交流会や情報共有のネットワークを提供できないか。 そして、安価で使用できるコワーキングスペース、シェアオフィス、会議室などを設備できないか。 このような支援を組み立てることができれば、デジタル人材を地方に定着させることができ、新しい作業育成ができる可能性があるのではないか。	本市は既存の工業団地を活用した企業誘致や雇用創出、新規に事業を立ち上げようとする方への相談支援や創業支援に取り組んでまいりました。 ご指摘のとおり、近年リモートワークの普及等により、働き方の多様化が進んでおります。このことから、自分に合った働き方が選べる環境づくりとして、サテライトオフィス等の誘致や新規創業者に対する初期費用の支援等に取り組んでまいります。 また、デジタル人材に関する取り組みとして、企業誘致の促進と雇用の創出(施策301)による「起業・スタートアップの支援」「産官学連携による地元雇用の創出」、地域の未来を支える人材の育成支援(施策304)による「中小企業のデジタル化・DXの推進支援」、「地域人材のリスキリング・リカレント教育の推進」等により、デジタル技術を活用して活躍する環境づくりを進めてまいります。頂いたご意見を参考に、官民が連携する体制づくりや新たな働く場の創出に取り組んでまいります。
③	8ページの3)総合戦略の地域ビジョンについて	「将来にわたって持続可能なまちを目指していくには、長期的な展望が必要です。次の世代につないでいくことを中心に見据え、子ども、青年、子育て世代、中高年世代、小美玉市に暮らすすべての市民が心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指し～」と記載されているが、持続可能なまちを目指していくには心豊かなくらしまでではなく、さらに「生産性の持続・向上」を目指さなければならないのではないかと。	ご指摘のとおり、「生産性の持続・向上」は将来にわたって持続可能なまちを目指す上で重要であります。「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」の4つの基本目標に基づく各施策の推進及びデジタル力の効果的な活用により、地域産業の活性化を図り、地域経済が好循環する持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。
	全体的な批評	デジタルに関しての希望的観測が高すぎる。仮に政府がデジタル社会を目指さなくなった際のバックアップはどうするのか。適材適所で進めていくべき政策でしかない。少子高齢化社会が現在進行系で進んでいる今行うべき政策はアナログでもまだあるはずだろうし、スピード感は断然アナログの方が早い(慣れているため)。 まずは、小美玉市が20年間行ってきた行政に関してきちんとPDCAの”C・A”を行い、どのような結果になったか、そこからの改善点を洗い出すべき。新しいことに取り組むのは悪いことではないが、主体性がないと結局なあなあになってしまうため、「そもそもダイヤモンドシティとは」から突き詰めるべき。どのような小美玉市にしたいのか具体的に示して、小美玉市全体で頭揃えをすべき。 また、国が掲げる政策はあくまでも長期期間の目線のはずなので、より国民に近い位置にいる市役所は、「今、市民がどう思っているのか」という意見は率先して聞くべきだと思う。10年～100年先の計画を出されても市民は必要としていないだろうし、「今」の生活改善が第一であるべきだと思う。 仮にAIを使うのであればこのAIを使うのか、セキュリティ観点からも日本が作った海外の企業が介入していないAIが適切だと思うが、それまで足踏みするのか。そもそもAIは中央集権になりやすい傾向なので、そこも世界が目指してるデジタル社会とは相容れないがそこまで把握しているのか。 「小美玉市」をどう活用していくのか、そこに対しての適切な税管理と政策に期待する。 素人ながら一市民として一つ案を出すのであれば、茨城空港を活用して市民を有利な立ち位置になるような魅力的な政策(茨城空港利用の際の市民割引等)はいかがでしょうか？	・市民サービスのデジタル化(施策D-1)、行政のデジタル化(施策D-2)、DX推進に向けた環境整備(施策D-3)の3つの施策において、行政サービスのデジタル化を進め、本市の様々な施策を効率的・効果的に推進する方針をお示ししています。現時点では、行政サービスのデジタル化・オンライン化の推進と並行し、アナログでの対応も行っていきますが、今後はデジタル技術の普及や利用状況に合わせて、希望する誰もがデジタル化されたサービスを受けられる環境づくりを進めていくことが必要と考えます。そのためにも、デジタルインフラの整備とともに市民サービスのデジタル化の充実を図ってまいります。 ・本計画の策定過程において、現行の第2期小美玉市まち・ひとしごと創生総合戦略の実施状況を整理し、新たな計画の体系を検討しました。施策体系の検討にあたって、「関連する取組」に具体的な取組をお示ししています。また、毎年度、取組内容を適宜見直しをし、柔軟性の高い運用により効果的な事業の推進を図ります。 ・ご指摘のとおり、本市では茨城空港を重要な交流拠点として位置づけています。頂いたご意見を参考に、茨城空港を活用した本市の賑わいづくりを進めてまいります。

小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
(案)

目 次

1. 人口ビジョンについて	1
(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)の背景と趣旨	1
(2)人口ビジョンの位置づけ	1
(3)人口ビジョンの期間	2
(4)国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要	3
2. 人口の現状分析	5
(1)人口動向分析	5
(2)将来人口推計	22
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	26
(1)財政における人口変化の影響の分析	26
(2)商業施設等の民間施設への影響の分析	34
(3)地域の産業における人口減少の影響の分析	35
4. 現行人口ビジョン(令和元年度策定)の検証	37
(1)令和5年社人研推計との比較	37
(2)令和2年国勢調査との比較による検証	38
5. 小美玉市人口ビジョン(人口の将来展望)	40
(1)将来展望に必要な調査・分析	40
(2)小美玉市人口ビジョン検討における課題の整理	43
(3)目指すべき将来の方向	46
(4)人口ビジョン	47

1. 人口ビジョンについて

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)の背景と趣旨

現在の小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受けて、本市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして平成28年に策定されました。令和2年に見直し検討を行ってから4年が経過し、より実現可能性のある人口減少対策を進めていくため、人口ビジョンの検証・見直しを行うものです。

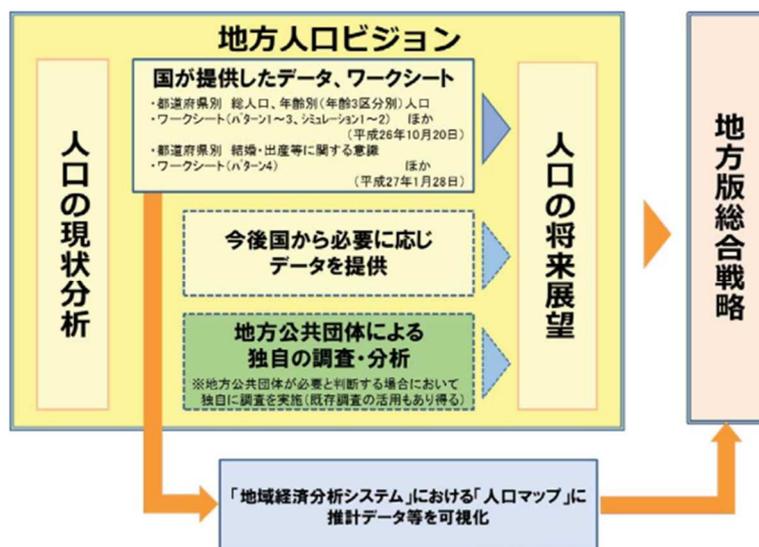
人口ビジョンの改訂にあたっては、現時点での人口動向分析、将来人口推計や最新の統計資料等に基づき、人口に関する本市の現状を把握するとともに、目指すべき人口の見通しを示し、より効果的な人口減少対策を講じるための指針となるビジョンとして策定します。

(2)人口ビジョンの位置づけ

本市の人口ビジョンは、令和元年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」と併せて示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）」に基づいて策定します。地方人口ビジョンの位置づけは、以下の内容を定めるものとします。

- 人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する
- 総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となるよう留意して策定する
- 国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性を提示する

また、本市の人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出などの人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略を策定し、具体的な取組を推進していくものとします。



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き(令和元年12月版)

(3)人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」と同様の2060年を目標期間とします。

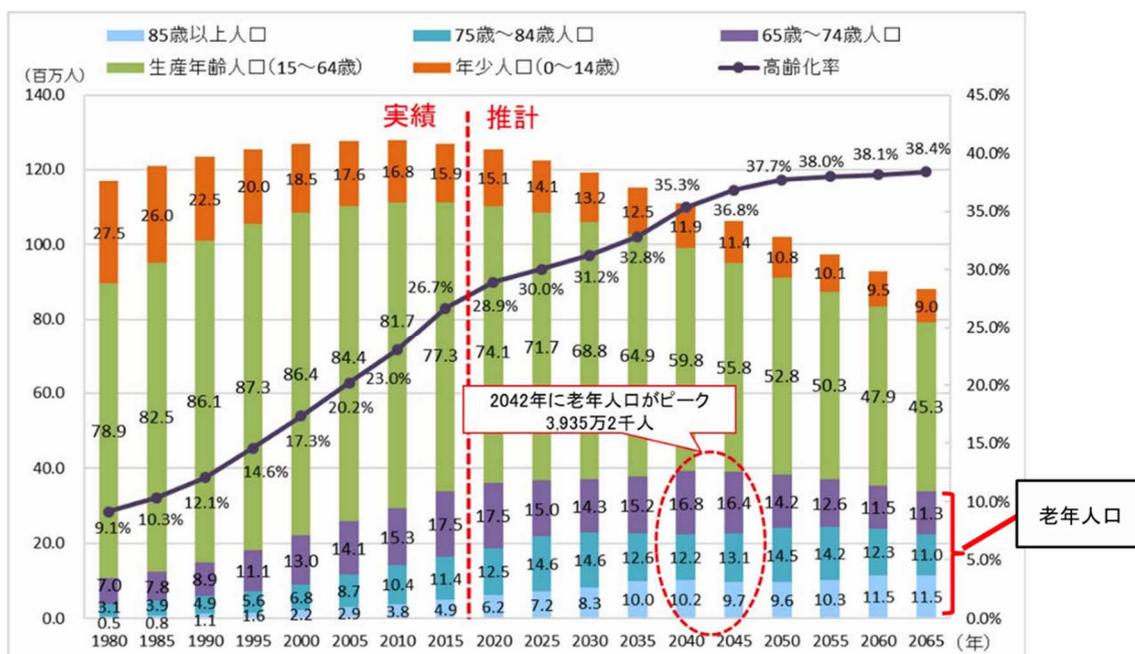
(4)国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

■2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが考えられる

我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が維持される「人口置換水準」を下回り、その状態が今日まで約40年以上続いている。これまで少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という人口の「貯金」があったため、人口減少への影響は限定的であった。しかし、時代が推移する中で人口減少局面に入り、減少スピードが加速度的に高まっていくことが懸念されている。

また、他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴う。日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

●年齢区分別人口の実績と将来推計



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2019年（令和元年）改訂版）

■東京圏への一極集中が、日本全体の人口減少に結びついている

2000年代に入ってから東京圏の求人状況は地方に比べて高い水準で推移してきた。近年は、東京圏も地方も求人状況は高い水準となっているが、若い世代が働きやすさを求めて東京圏に集まっているといった指摘がなされている。地方に比べ出生率の低い東京圏に若い世代が集中することが、日本全体としての人口減少を招いている。一般的に、人口が集積すると、集積の効果による経済的、社会的なメリットが生じるが、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べてデメリットを有している。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

■人口減少への対応は「待ったなし」の課題である

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口がおおむね安定して推移する状態になるまでには更に時間を要する。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。

■今後の目指すべき方向 活力ある地域社会の維持のため

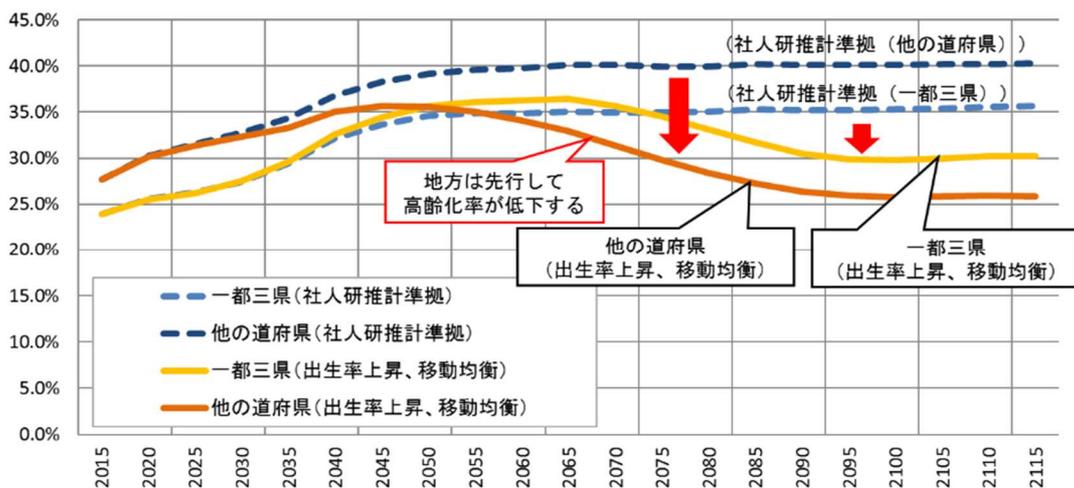
今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけることが必須条件である。出生率が向上し、人口置換水準に回復することで、1億人程度の人口の規模を確保し、人口構造の若返りを図ることができる。

人口構造が若返ることにより、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待される。また、高齢者が健康な状態を保ち、高齢期も生きがいをもって経済社会に参画する「健康長寿社会」が到来すれば、更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

■地方創生が実現すれば地方が先行して若返る余地がある

既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。地方において、豊かな地域資源や ICT を活用して活力ある地域社会を創生することが期待される。それには、人口拡大期の全国一律の取り組みではなく、地方自らが地域資源を活用する取組が必要であり、その基盤となる地方分権の確立が求められる。

●一都三県、他の道府県別高齢化率の見通し



※一都三県は、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を指す
出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2019年（令和元年）改訂版）

2. 人口の現状分析

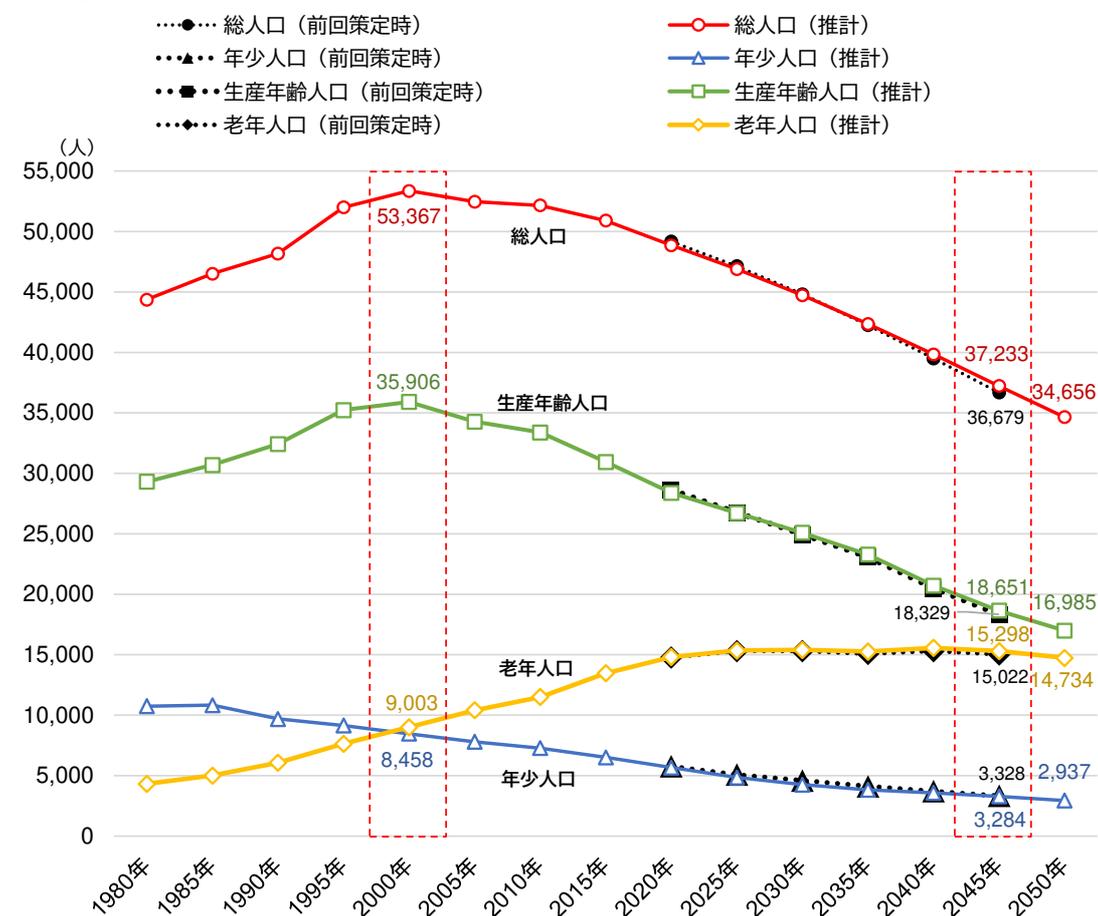
(1)人口動向分析

1)総人口・人口構成の分析

①総人口の推移について

- ・国勢調査に基づき5年ごとの総人口の推移をみると、2000年をピークに減少が続いている。
- ・現行の人口ビジョン策定時の2020年と比較すると、2045年の総人口の国立社会保障・人口問題研究所による推計値は約550人増加している。

●人口の実績値と推計値



	実測値										推計値				
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	44,370	46,515	48,176	52,009	53,367	52,477	52,168	50,911	48,870	46,906	44,728	42,361	39,851	37,233	34,656
年少人口	10,749	10,822	9,687	9,152	8,458	7,797	7,279	6,507	5,669	4,843	4,254	3,829	3,578	3,284	2,937
生産年齢人口	29,308	30,690	32,426	35,230	35,906	34,276	33,387	30,936	28,389	26,714	25,083	23,281	20,712	18,651	16,985
老年人口	4,313	5,003	6,063	7,627	9,003	10,404	11,502	13,468	14,812	15,349	15,391	15,251	15,561	15,298	14,734

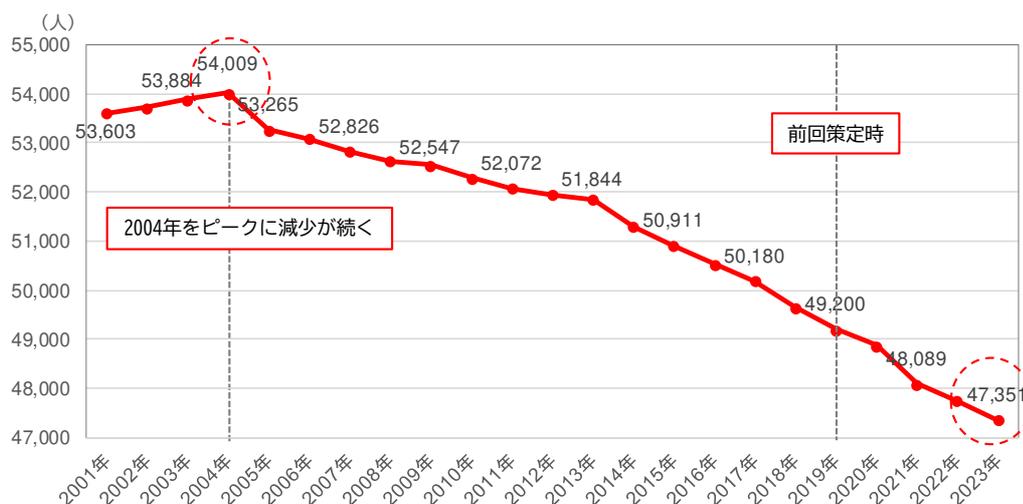
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

②総人口と年齢3区分別の推移について

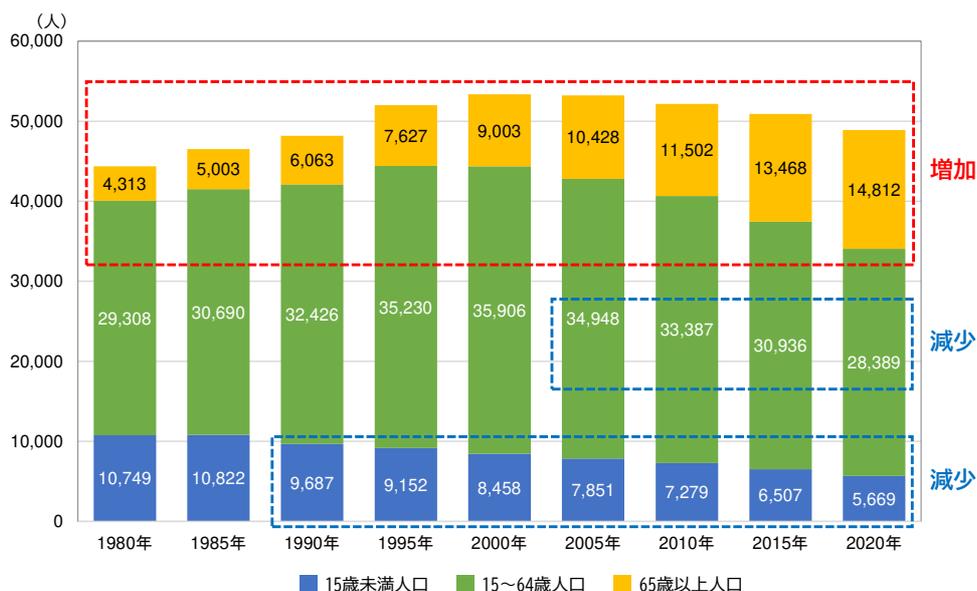
- ・常住人口調査に基づく毎年の総人口の推移をみると、2004年をピークに減少が続いており、2004年から2023年までの19年間で約7,000人減少している。
- ・年少人口（15歳未満）は1990年以降、減少が続いている。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は2005年以降、減少が続いている。
- ・老年人口（65歳以上）は増加が続き、40年間で約3.4倍に増加している。

●小美玉市人口の推移



出典：2000年、2005年、2010年、2015年、2020年は国勢調査結果、
その他の年は県常住人口調査結果による

●年齢3区分の推移

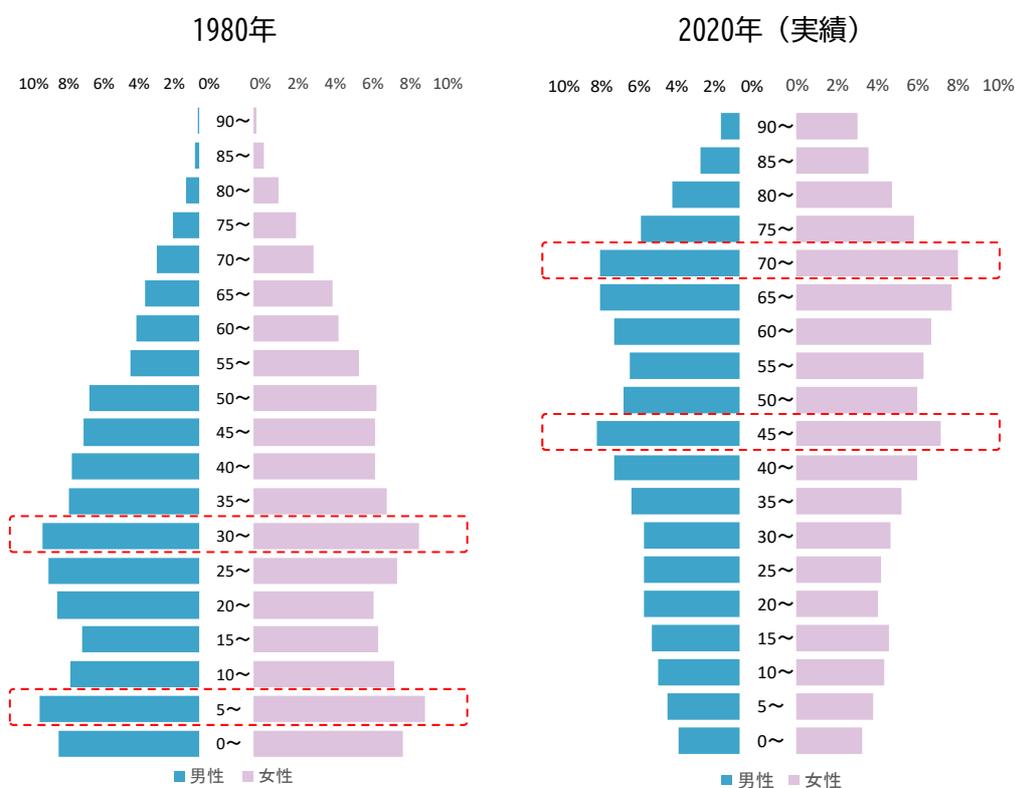


出典：総務省「国勢調査」（2015年、2020年は不詳補完値を使用）

③人口構成比について

- ・人口構成比を示す人口ピラミッドは、1980年の「ピラミッド型」から、2020年には少子化・高齢化を示す「つぼ型」に移行している。
- ・2020年の人口構成比をみると、老年人口が全体の3割を占めている。一方で年少人口の割合は40年間で24%から12%と大きく減少し、今後も少子化・高齢化が進むことが予測される。
- ・団塊の世代、団塊ジュニアの世代は人口構成比が大きいですが、その次の世代以降では人口への影響はほとんどみられず、少子化が続いている。

●小美玉市人口ピラミッド



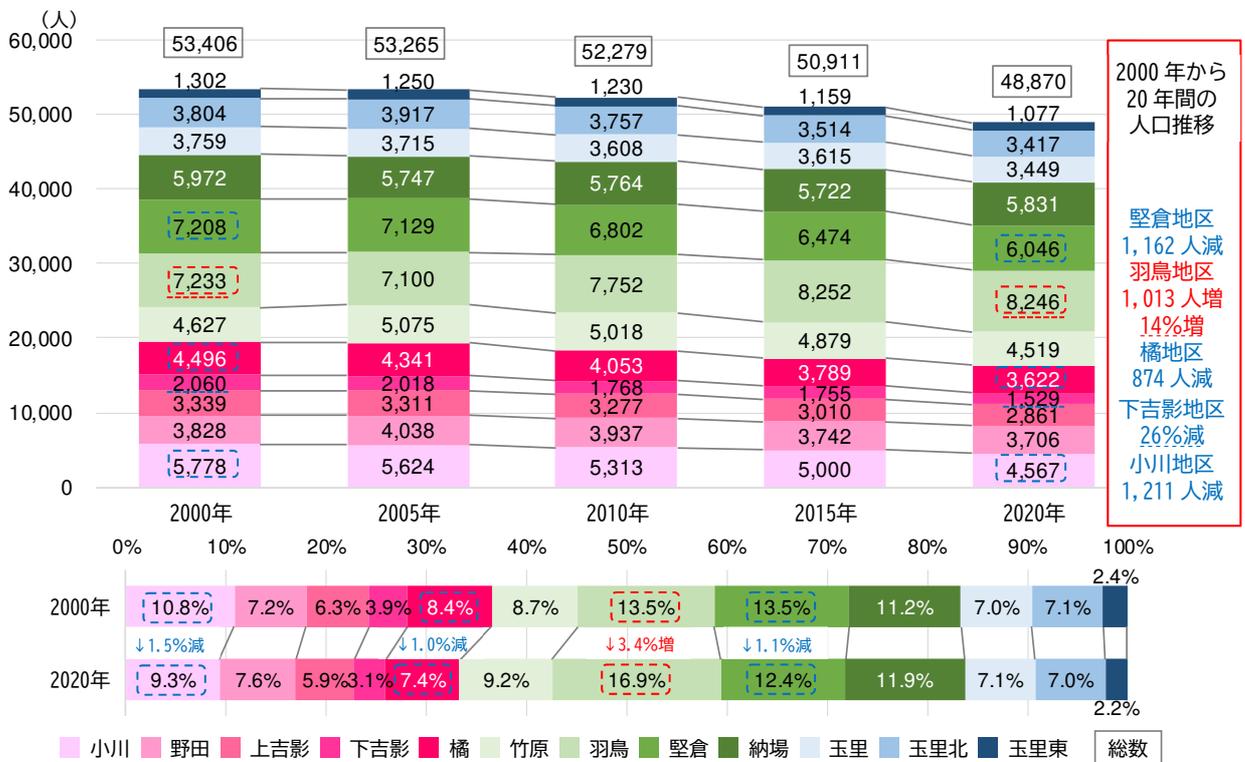
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年	10,749人 (24%)	29,308人 (66%)	4,343人 (10%)
2022年（実績）	5,631人 (12%)	28,053人 (58%)	14,724人 (30%)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

④地区別人口の推移(2000年からの20年間)について

- ・地区別(旧小学校区)に人口の推移をみると、羽鳥地区のみが増加しており、それ以外の地区は、数、構成比ともに減少傾向にある。小川地区、堅倉地区は約1,100~1,200人、橘地区は約900人が減少している。一方、羽鳥地区は約1,000人増加している。
- ・20年間で最も変化が大きかったのは下吉影地区で、26%減少している。一方、羽鳥地区は約14%増加している。
- ・20年間の構成比の変化をみると、小川地区、堅倉地区、橘地区は1.0%程度減少している。一方、羽鳥地区は3.4%増加しており、羽鳥地区への人口の集中が進んでいるといえる。

●地区別人口の推移(縦棒グラフ:人数、横棒グラフ:構成比)



出典:総務省「国勢調査」

<参考>

小美玉市では2007年度~2009年度にかけて分譲住宅の着工件数が増加している。羽鳥駅周辺で行われた住宅地開発による着工件数の増加が、羽鳥地区の人口増加に影響していると考えられる。また、総数は2020年度に大きく減少したが翌年度以降は回復傾向にある。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総数	294	382	538	313	266	242	303	270	262
持家	213	180	195	119	185	170	144	175	147
貸家	77	60	172	118	71	68	140	93	113
給与住宅	3	1	0	1	1	0	0	0	1
分譲住宅	1	141	171	75	9	4	19	2	1

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総数	298	297	291	266	251	164	187	199	223
持家	144	142	163	156	150	101	144	110	98
貸家	143	125	95	65	82	16	25	67	86
給与住宅	0	7	0	1	0	0	0	11	12
分譲住宅	11	23	33	44	19	47	18	11	27

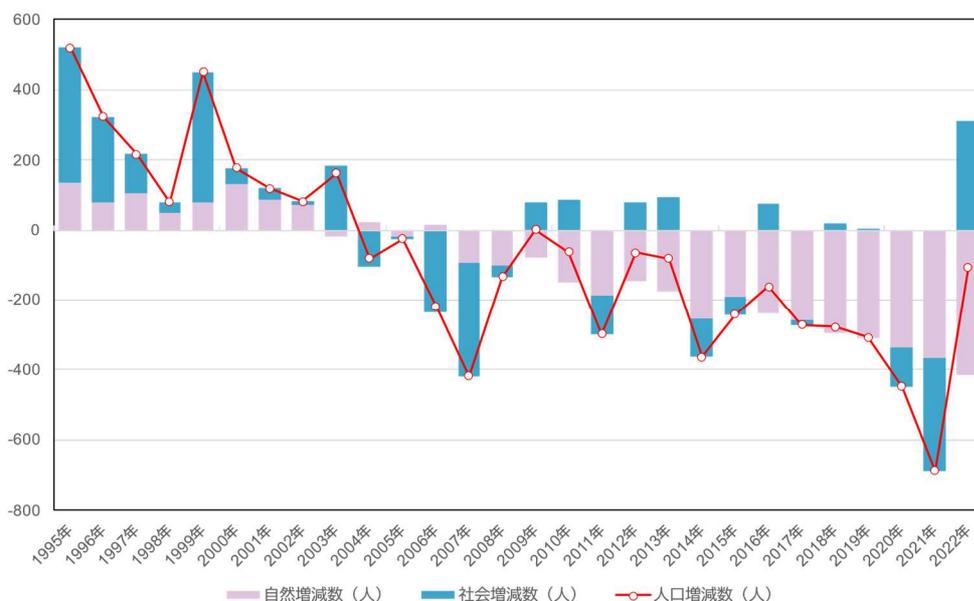
出典:茨城県住宅着工データ

2)人口動態の分析

①総人口と人口動態について

- ・2007年に-325人であった社会増減数は、2008年以降徐々に増加し、2009年には人口増減数がプラスに転じている。2010年以降は社会増がプラスであっても、自然減が社会増を上回っているため、全体の人口増減は減少が続いている。
- ・自然増減は2007年以降マイナスが継続している。減少数は、2014年以降200人を超える年が多く続いており、さらに2019年以降は300人を超えるようになり、全体の人口増減に対して自然減がより多く影響している。
- ・人口増減数は、2021年に687人減と1995年以降最も減少数が多かったが、2022年には社会増が300人を超えたため、やや下げ止まっている。

●自然増減（出生数・死亡数）／社会増減（転入数・転出数）の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
自然増減数 (人)	136	79	104	49	79	130	85	71	-20	23
社会増減数 (人)	383	244	112	31	371	47	34	10	182	-104
人口増減数 (人)	519	323	216	80	450	177	119	81	162	-81

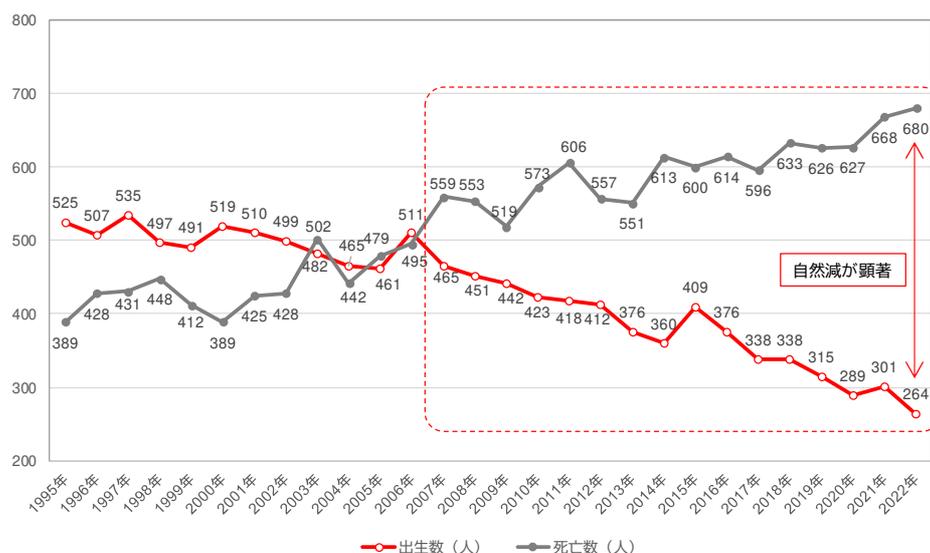
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
自然増減数 (人)	-18	16	-94	-102	-77	-150	-188	-145	-175	-253
社会増減数 (人)	-7	-234	-325	-32	78	88	-110	80	94	-110
人口増減数 (人)	-25	-218	-419	-134	1	-62	-298	-65	-81	-363

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
自然増減数 (人)	-191	-238	-258	-295	-311	-338	-367	-416
社会増減数 (人)	-52	76	-15	17	4	-110	-320	309
人口増減数 (人)	-243	-162	-273	-278	-307	-448	-687	-107

②自然増減と社会増減について

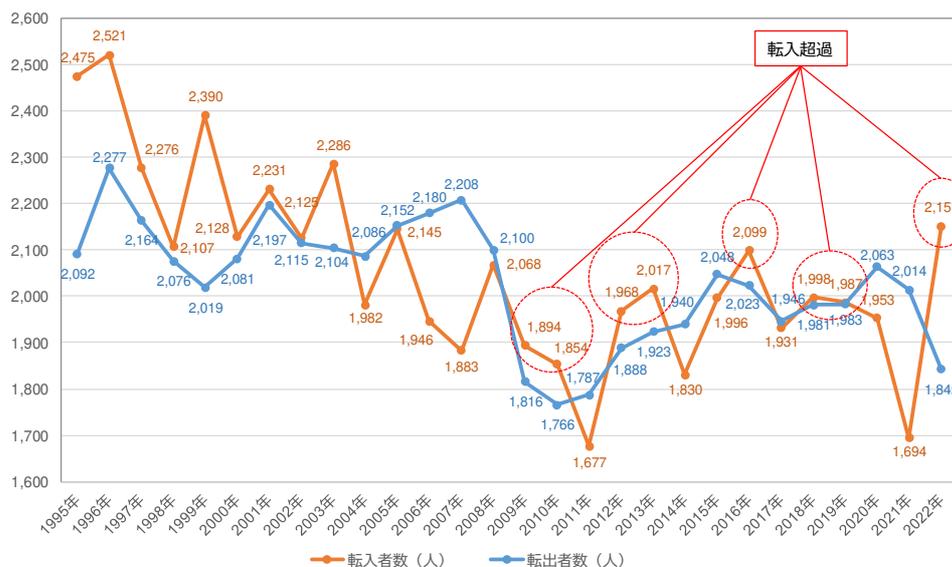
- ・自然増減の推移をみると、2007年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、自然減の拡大傾向が続いている。
- ・社会増減の推移をみると、2008年以降は転出者の減少が続いていたが、2010年以降再び増加している。転入者数は2012年以降、おおむね2,000人前後で推移している。2012年、2013年、2016年、2018年、2019年、2022年に転入超過になっている。

●自然増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

●社会増減の推移

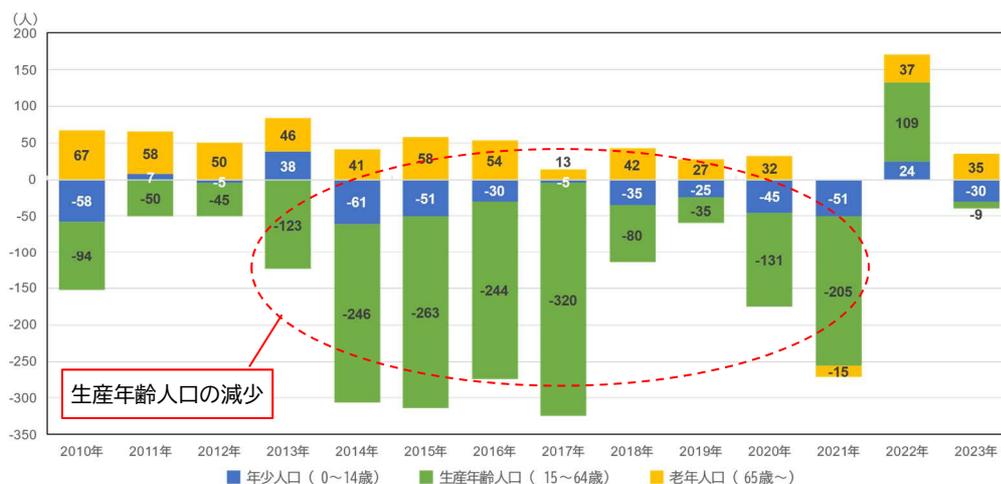


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

③年齢階級別の移動数について

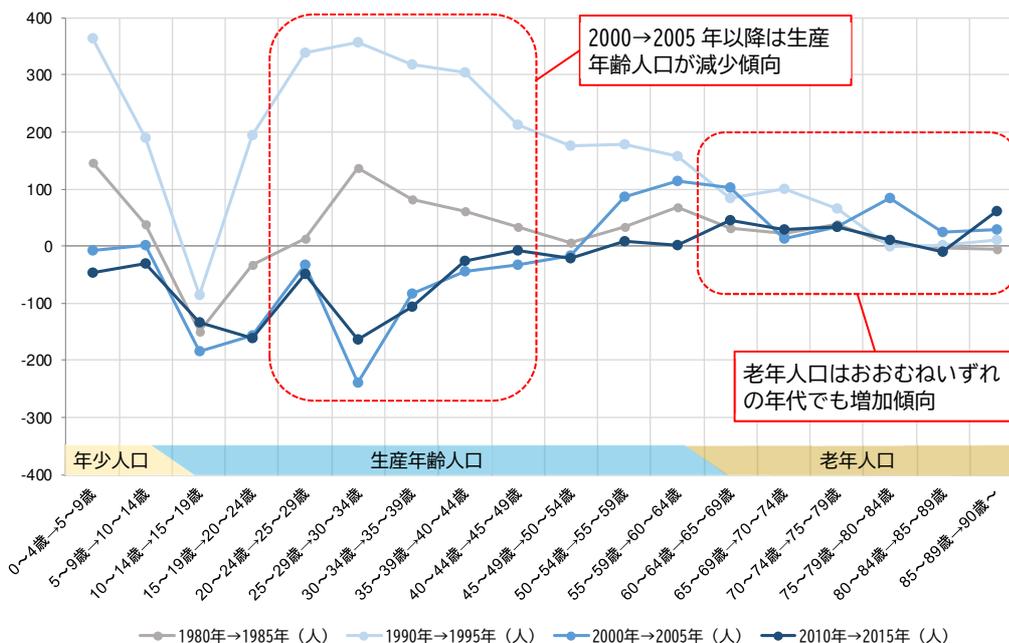
- ・年齢3区分別の移動数の内訳をみると、2022年までは生産年齢人口の減少（転出）が高い割合を占めている。
- ・年齢階級別純移動率をみると、2000年→2005年と2010年→2015年は1980年→1985年と1990年→1995年に比べて、生産年齢人口が転出超過となっている。
- ・老年人口は、おおむねいずれの年代でも転入超過となっている。

●年齢3区分別純移動数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●年齢階級別純移動数の推移

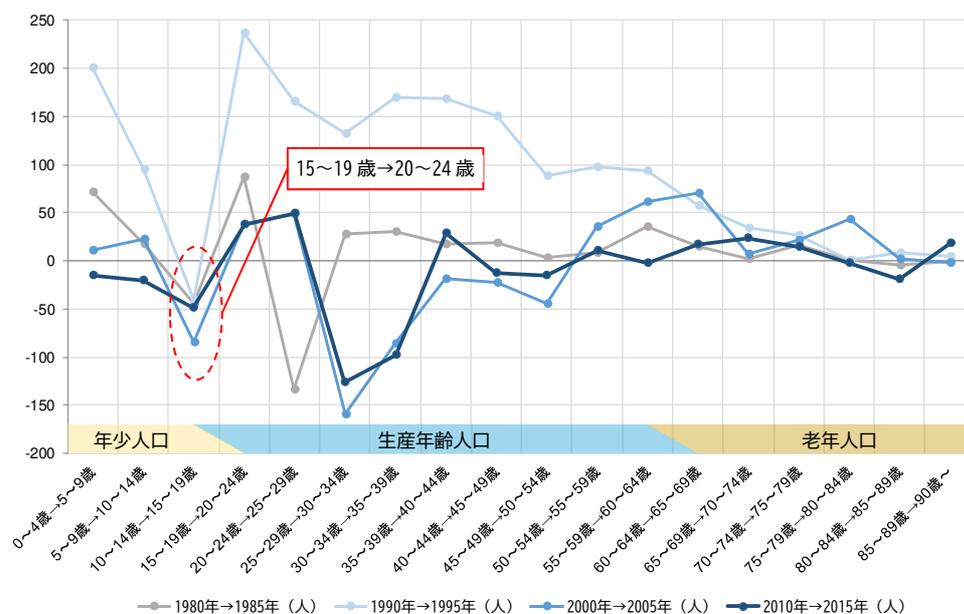


出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④男女別・年齢階級別の移動数の推移について

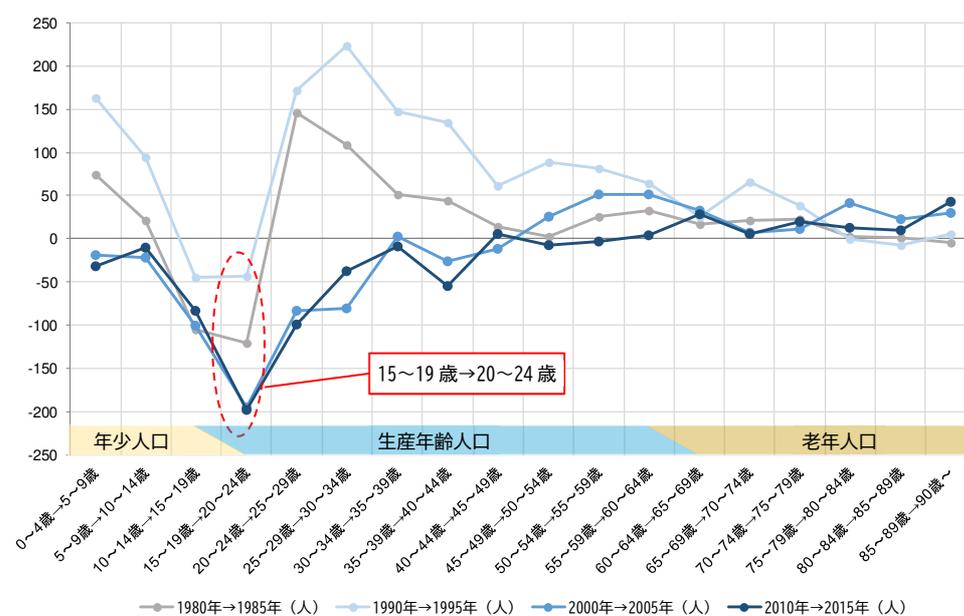
- ・男性ではどの年代においても「10～14歳→15～19歳」の減少が顕著である。
- ・女性ではどの年代においても「15～19歳→20～24歳」の減少が顕著であり、その傾向は年代が進むにつれてより大きくなっている。

●年齢階級別純移動数の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●年齢階級別純移動数の推移（女性）



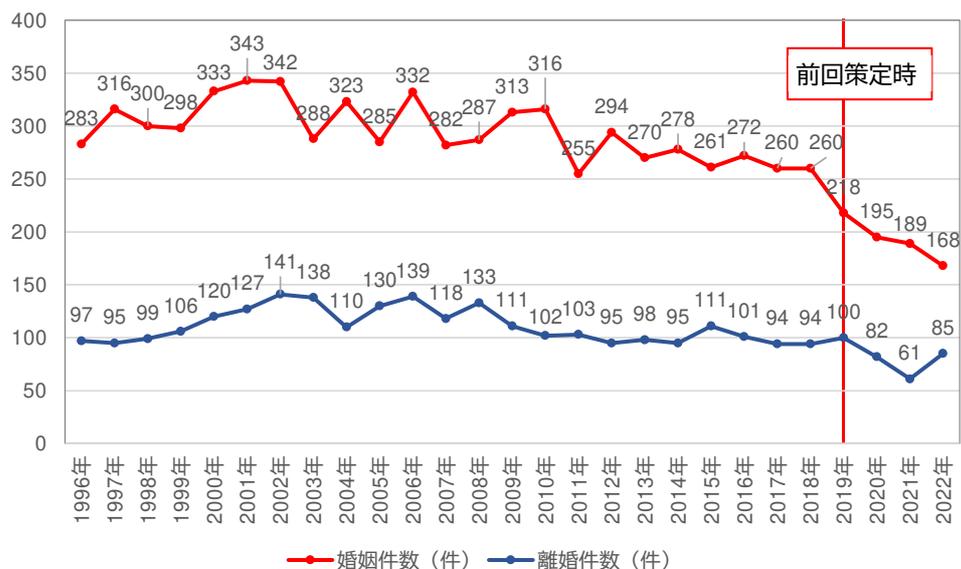
出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3) 婚姻・出生の分析

① 婚姻・出生率について

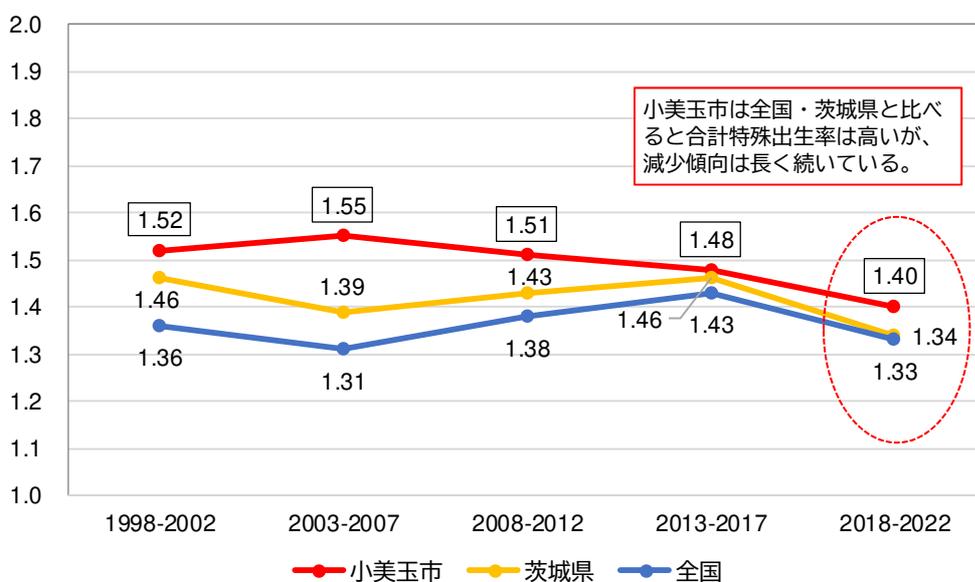
- ・婚姻件数は、2019年以降、減少傾向にある。
- ・離婚件数は、2021年に1996年以降最小となったが、2022年には再び増加に転じている。

● 婚姻件数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

● 合計特殊出生率の比較



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

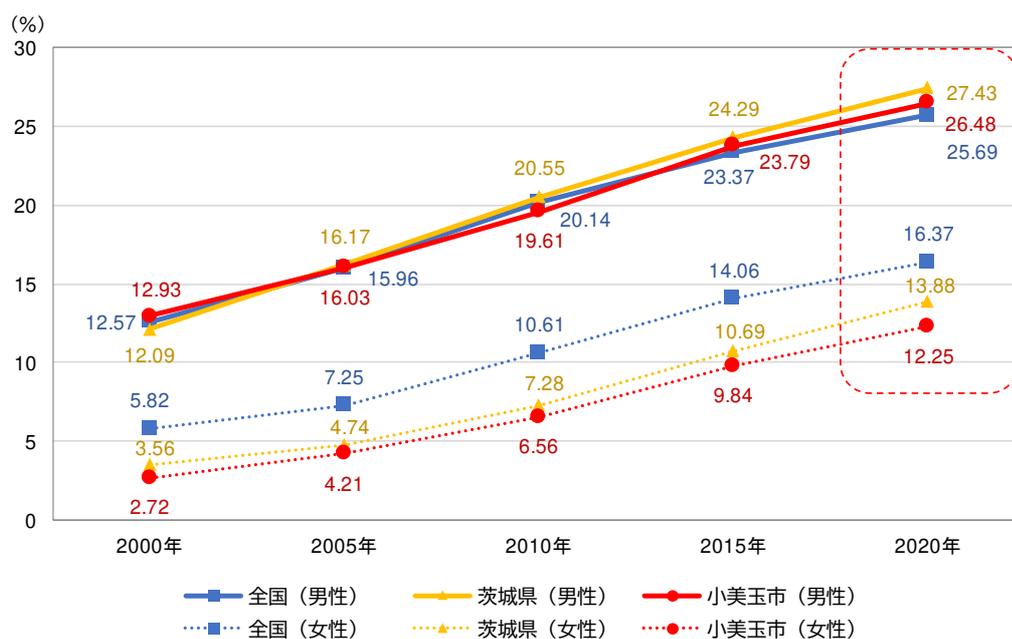
※合計特殊出生率はベイズ推定法を用いて算出

※1998年～2002年は小川町・美野里町・玉里村の平均値を算出

②50歳時の未婚割合(生涯未婚率)について

- ・全国、茨城県、小美玉市において、生涯未婚率は、女性（約12～16%）よりも男性（約26～27%）が高い。
- ・全国、茨城県、小美玉市ともに男女の生涯未婚率の上昇が続いている。
- ・小美玉市の女性の生涯未婚率は、全国、茨城県に比べて低くなっているものの、上昇が続いている。

●50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」
 ※2015年・2020年数値は全国・茨城県・小美玉市ともに不詳補完値を使用せずに算出

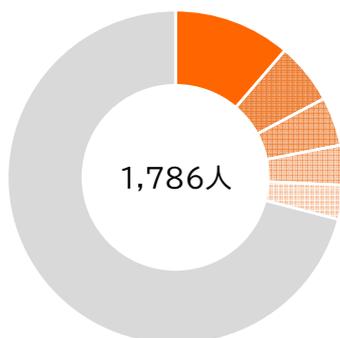
4)地域間の移動の分析

①地域間移動について

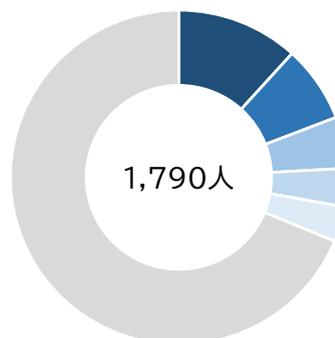
- ・石岡市、水戸市は、転入数、転出数ともに上位になっている。
- ・転入超過では埼玉県熊谷市、笠間市、行方市が上位となっている。
- ・転出超過では土浦市、水戸市、つくば市が上位となっている。

●転入・転出数内訳（2023年）

<転入数内訳>

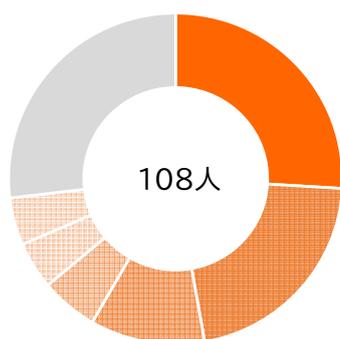


<転出数内訳>

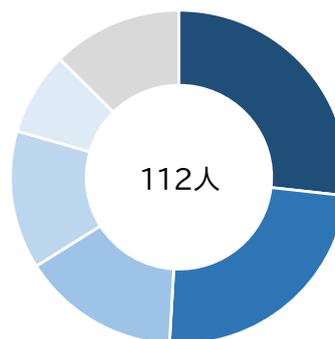


●転入・転出超過内訳（2023年）

<転入超過数内訳>



<転出超過数内訳>

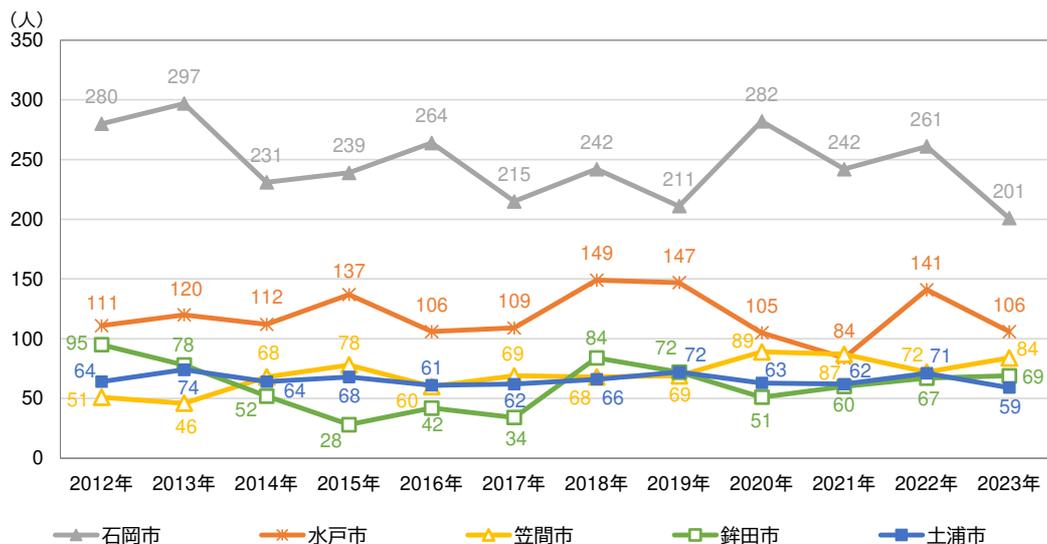


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

②地域間移動の推移(2023年上位5地域における推移)について

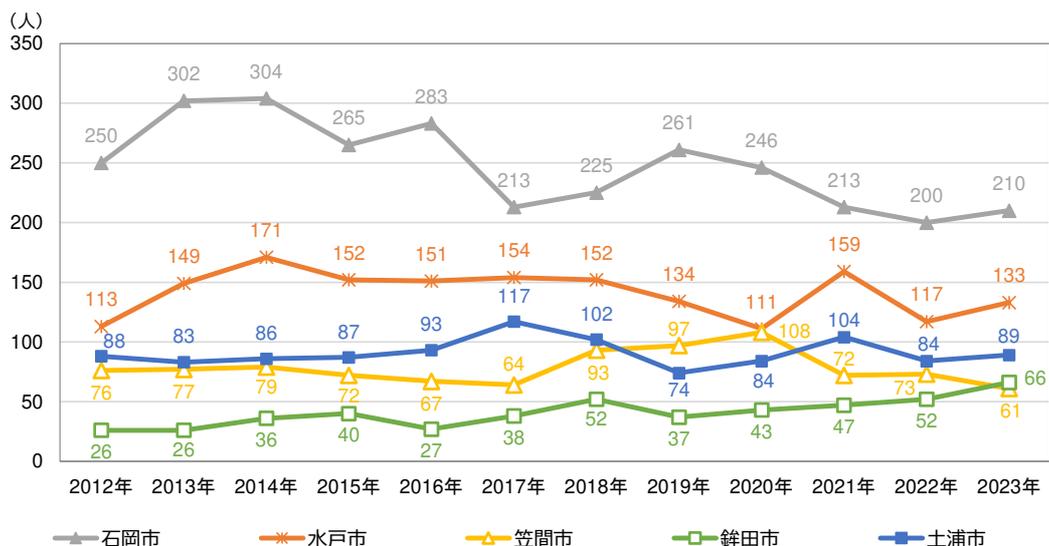
- ・転入数・転出数ともに、2023年における上位5地域は、過去10年間にも継続的に一定数の転入・転出がある。
- ・特に石岡市との移動人数が多く、200人超の転入・転出が続いている。年により増減はあるが、近年では転出数が減少傾向にある。

●転入数状況 (2023年上位5地域)



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

●転出数状況 (2023年上位5地域)

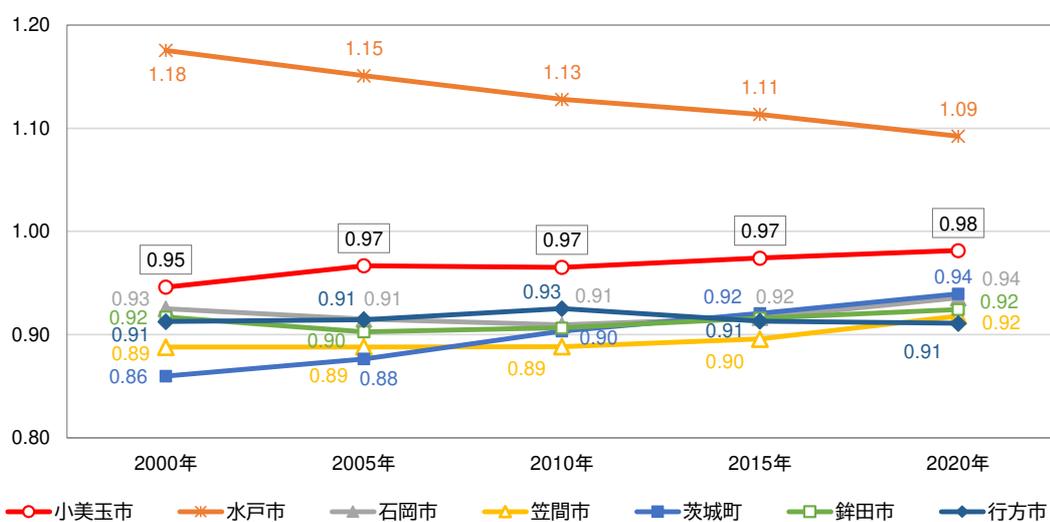


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

③昼夜間人口比率について

- ・2020年の昼夜間人口比率は、0.98となっており、1を下回る（夜間人口が多い）状態が続いている。
- ・小美玉市内から市外への通勤・通学先は石岡市、水戸市、土浦市が多く、3市へ約7,300人が通勤・通学に出ている。
- ・小美玉市外から市内への通勤・通学元は、石岡市、水戸市、笠間市が多く、3市で約6,600人が通勤・通学に来ている。

●昼夜間人口比率



●小美玉市に常住する人の主な通勤・通学先と小美玉市に通勤・通学する人の主な常住地

小美玉市常住者の通勤・通学先 (2020年上位5市)			小美玉市への通勤・通学者数 (2020年上位5市)		
	(人)	(%)		(人)	(%)
小美玉市	16,801	56.5	小美玉市	16,801	59.0
石岡市	3,628	12.2	石岡市	3,575	12.6
水戸市	1,847	6.2	水戸市	1,580	5.6
土浦市	1,606	5.4	笠間市	1,456	5.1
笠間市	1,091	3.7	茨城町	1,043	3.7
県外	708	2.4	県外	327	1.1
小美玉市に常住する通勤者・通学者 合計※1	29,750		小美玉市に通勤・通学する人 合計※2	28,463	

出典：総務省「国勢調査」

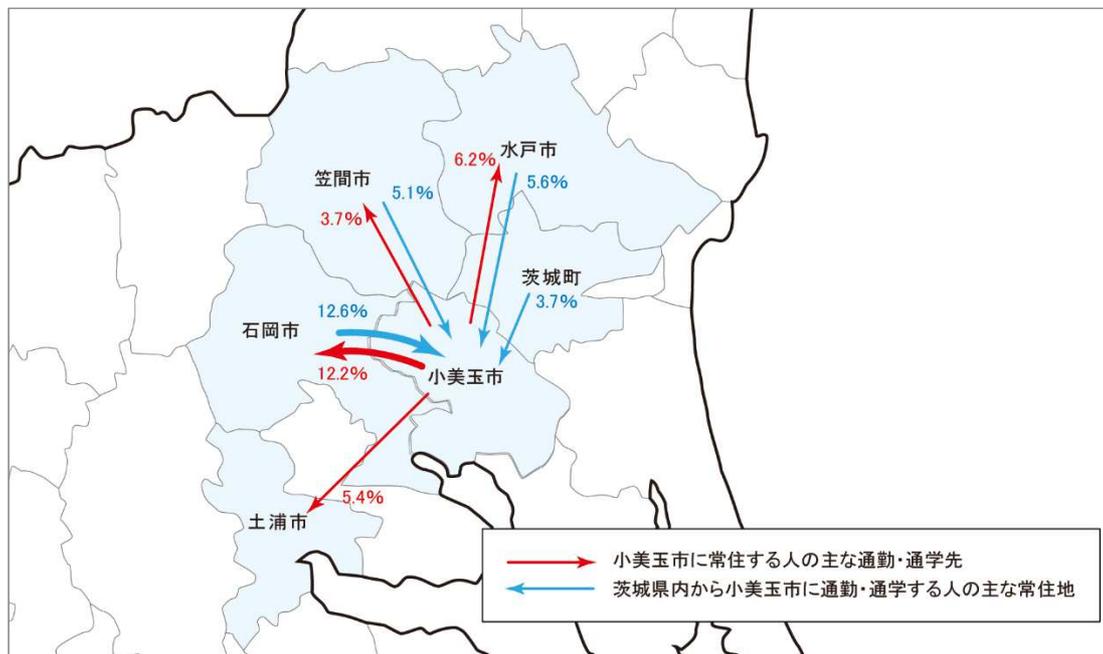
※1 小美玉市に常住している通勤・通学者のうち、従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）を除く。

※2 小美玉市への通勤・通学者のうち、下記の者を除く。

●従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）のうち、市内に常住している者

●従業地・通学地が小美玉市外で、通勤・通学の場所が不詳及び外国の者のうち、市内に常住している者

●小美玉市に通勤・通学する人の主な常驻地と茨城県内から小美玉市に通勤・通学する人の主な常驻地



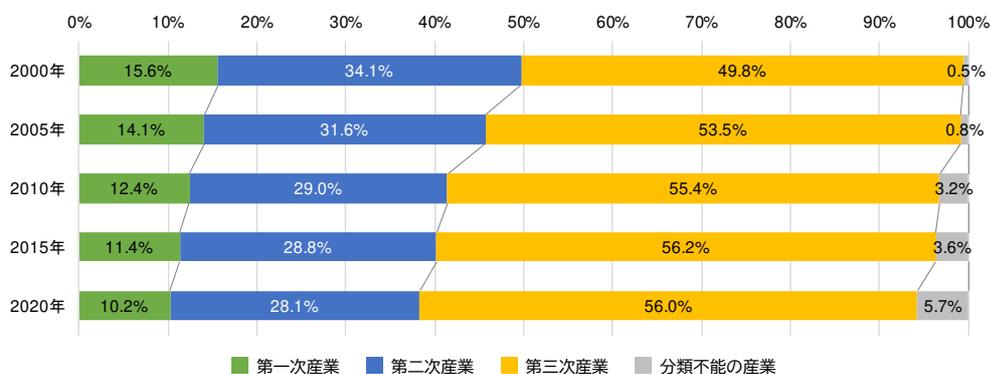
出典：総務省「国勢調査（2020年）」

5)産業別人口の分析

①産業別の人口構成について

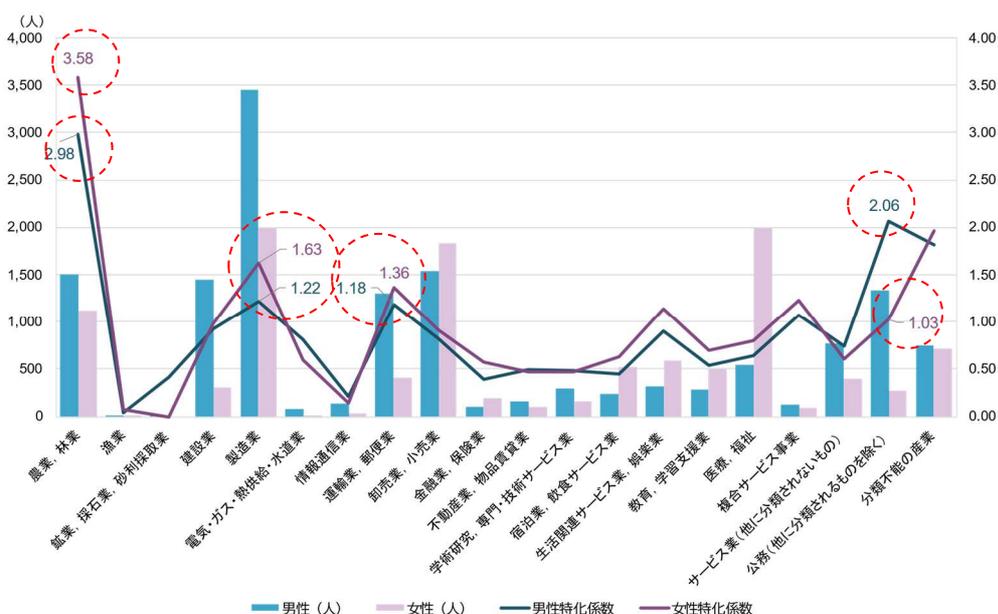
- ・2015年から2020年の推移をみると、第一次、第二次、第三次産業ともにすべて減少しており、特に第一次産業の減少率が大きい。また、分類不能の産業が増加している。
- ・産業別就業者数は、男性は製造業、農業・林業、卸売業・小売業、建設業、公務、運輸業・郵便業が多く、女性は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、農業・林業が多い。
- ・特化係数をみると、茨城県の主要産業である農業が特に高くなっており、鶏卵、乳製品など全国有数の生産量を誇る本市の特徴を表している。また、製造業、運輸業・郵便業従業者数の割合が、全国と比較して相対的に高くなっている。男性の公務において特化係数が高く、自衛隊施設が影響していると考えられる。

●産業別就業者構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」

●男女別産業人口

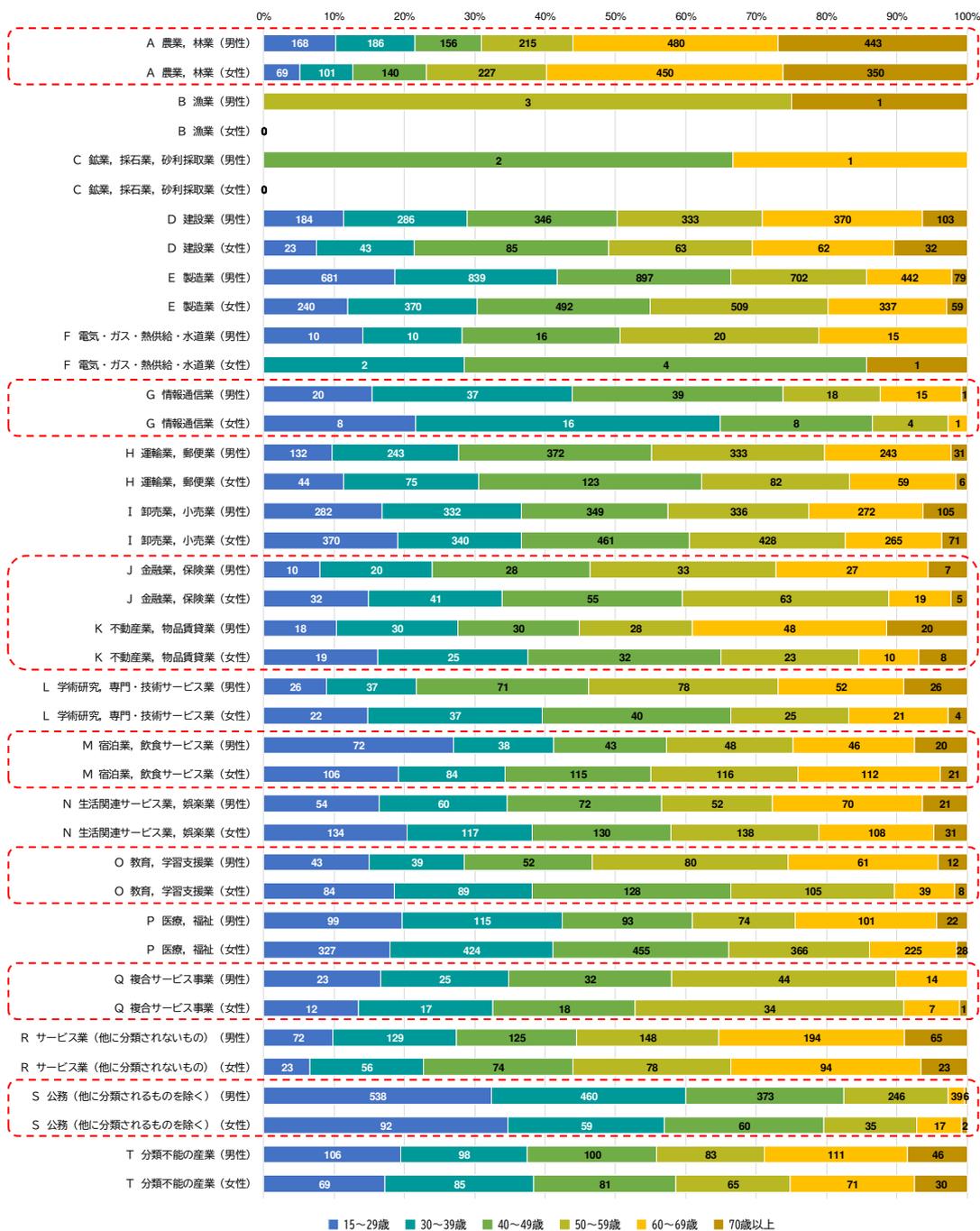


出典：総務省「国勢調査（2015年）」

②年齢階級別産業人口について

- ・年齢階級別就業者数をみると、農業、林業は、男女ともに60歳以上の就業者が半数以上を占め、特に高齢化が著しい。
- ・情報通信業は、男女ともに60歳未満の就業者数が8割以上を占めており、特に女性では40歳未満の就業者が半数以上となっており、若い世代の雇用が多い産業となっている。
- ・公務（他に分類されるものを除く）は、男女ともに40歳未満の就業者が半数以上を占めている。また、60歳未満が9割以上を占めている。
- ・複合サービス業は、男女ともに60歳未満の就業者数が9割近くを占めている。
- ・宿泊業・飲食サービス業は、30歳未満の男性が3割弱を占めている。
- ・金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業は60歳以上の構成比について、男女で差が見られる。男性は60歳以降も継続して就業している傾向がみられる。

●年齢階級別産業人口



出典：総務省「国勢調査（2020年）」

※グラフ中、帯の上の数値は実数（人）を示す。

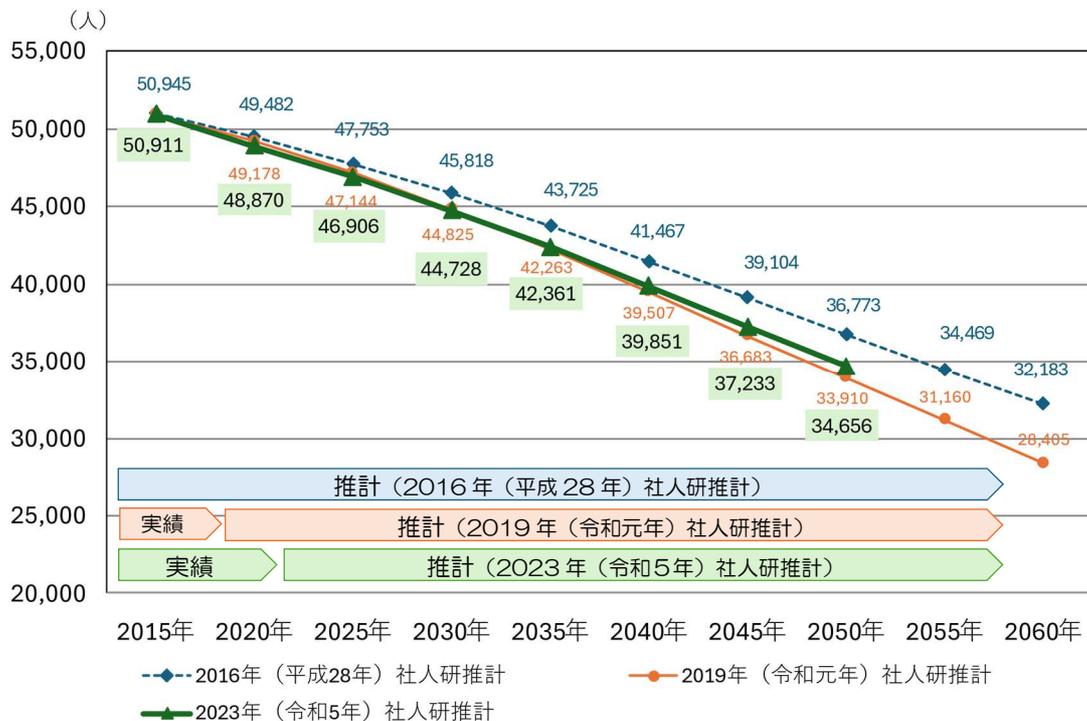
(2) 将来人口推計

1) 将来推計人口の分析(総人口)

①国が示す将来推計人口(社人研推計の推移)

- ・ 2020年の国勢調査を踏まえて、2023年に新たな国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と表記）の推計が公表されている。
- ・ 2035年までは、前回策定時（2019年）の推計値とほぼ同様の推移を示し、2050年で35,000人程度まで人口減少が進むことが予測されている。
- ・ 2035年以降は前回策定時（2019年）の推計値を上回り、2050年では約800人程度上方に更新されている。

●人口の実績値と社人研による推計値

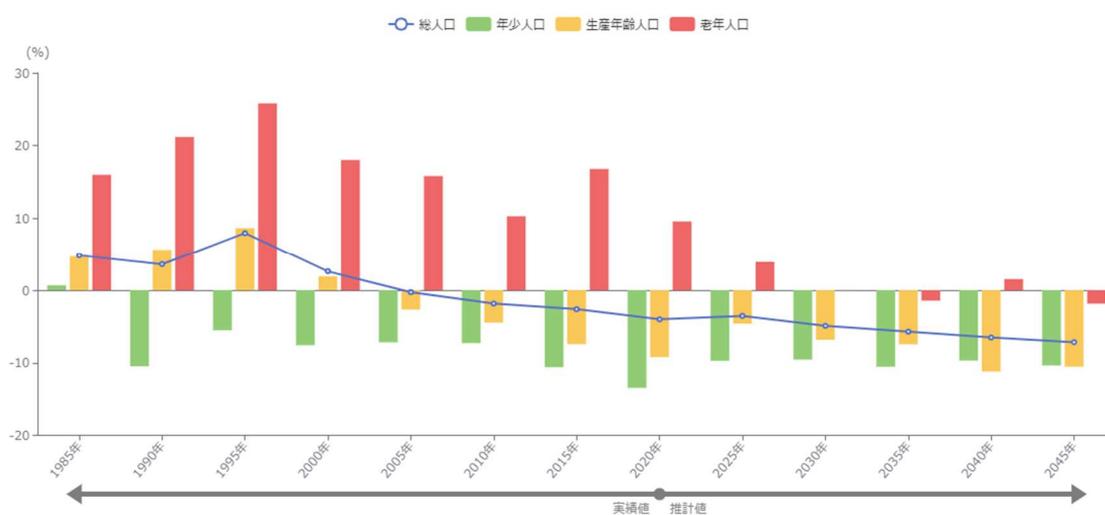


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②社人研推計による人口構成比の増減率の推移

- ・2015年に老年人口の増加率が上昇した後、徐々に減少が続いている。2035年にはマイナスに転じるが、2040年には団塊ジュニア世代が老年になるため増減率は再びプラスになることが予想される。
- ・生産年齢人口の増減率は、2005年以降、マイナスが続いている。2025年にマイナス幅は縮小するものの、それ以降はマイナス幅が拡大していく傾向を示している。
- ・年少人口の増減率は、1990年以降、マイナスが続いている。

●人口増減率の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年（平成30年）3月公表）に基づく推計値。

※人口増減率 = $(A - B) \div B$ (A：表示年を指定するで指定した年の人口 B：Aの5年前の人口)

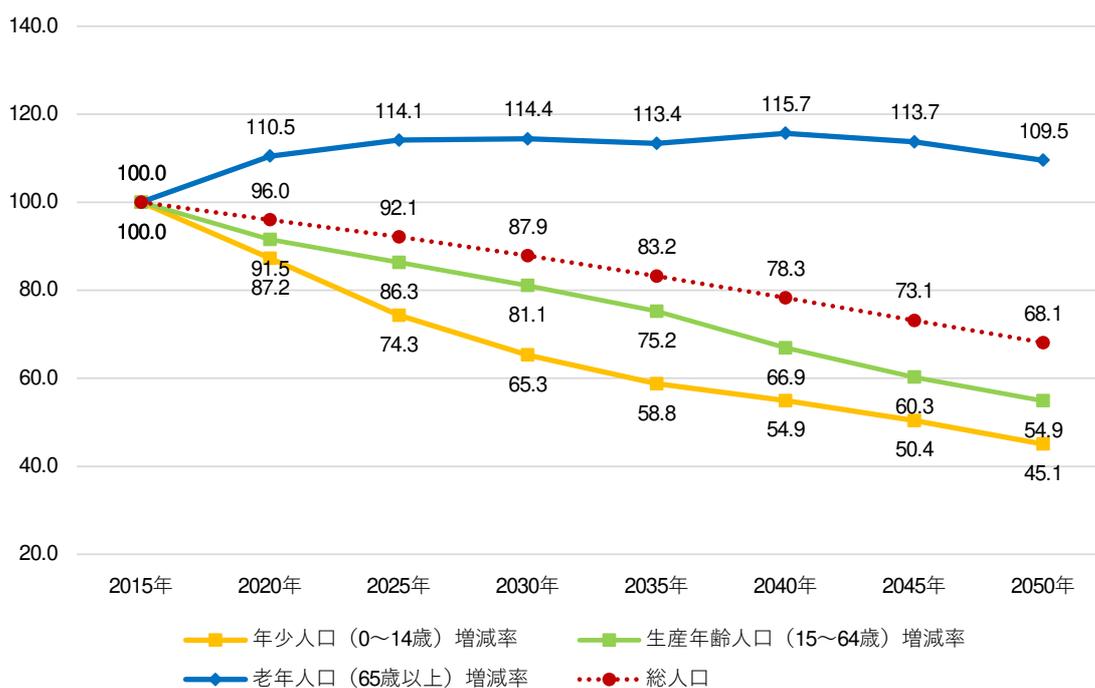
③人口減少段階からみた将来人口推計

- ・人口減少段階は一般的に以下の3段階に区分される。

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口	増加	維持・微減 (減少率0%以上 10%未満)	減少 (減少率 10%以上)
生産年齢人口 年少人口	減少	減少	増加減少
	老年人口は増加しているが総人口は減少	老年人口の増加が止まり維持・微減となる	すべての年齢区分が減少

- ・本市においては2025年ごろまで老年人口の増加がみられるが、年少・生産年齢人口の減少の影響が大きく総人口が減少している「第1段階」となる。
- ・2025年には、老年人口が横ばいとなる人口減少段階の「第2段階」になる。
- ・2040年以降、すべての年齢区分が減少する「第3段階」となる。

●社人研推計による人口の減少段階

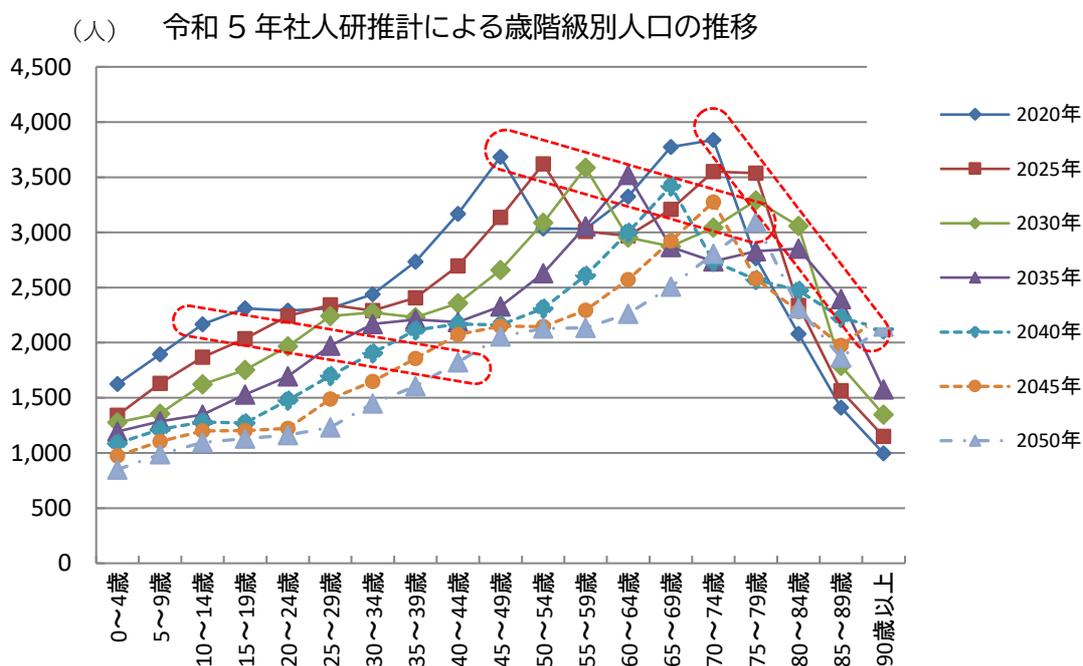


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化

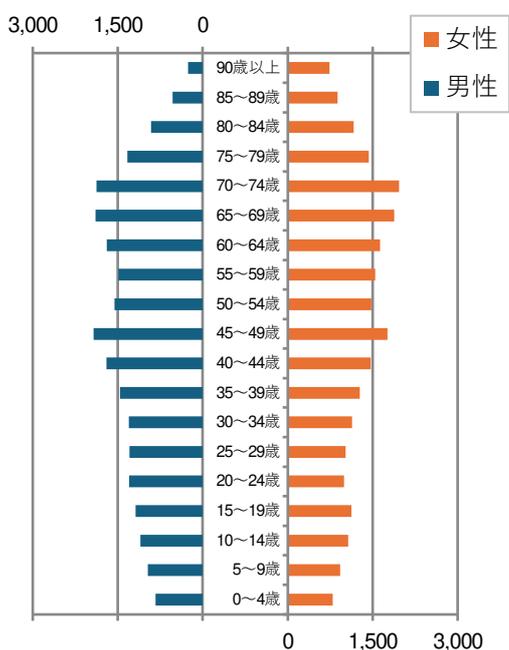
2) 将来推計人口の分析(年齢別・地域別人口)

①2023(令和5)年社人研推計の人口の推移

- ・2020年の国勢調査時点では、70～74歳の人口が最も多い。この世代は、今後急速に減少していくことが予測される。
- ・次いで人口の多い45～49歳の世代は徐々に減少し、2050年時点では75～79歳となり、最も多い割合を占めることが予測される。
- ・2020年時点で、10～14歳の世代は今後緩やかな減少が続くことが予測される。



人口ピラミッド(2020年)



人口ピラミッド(2050年)



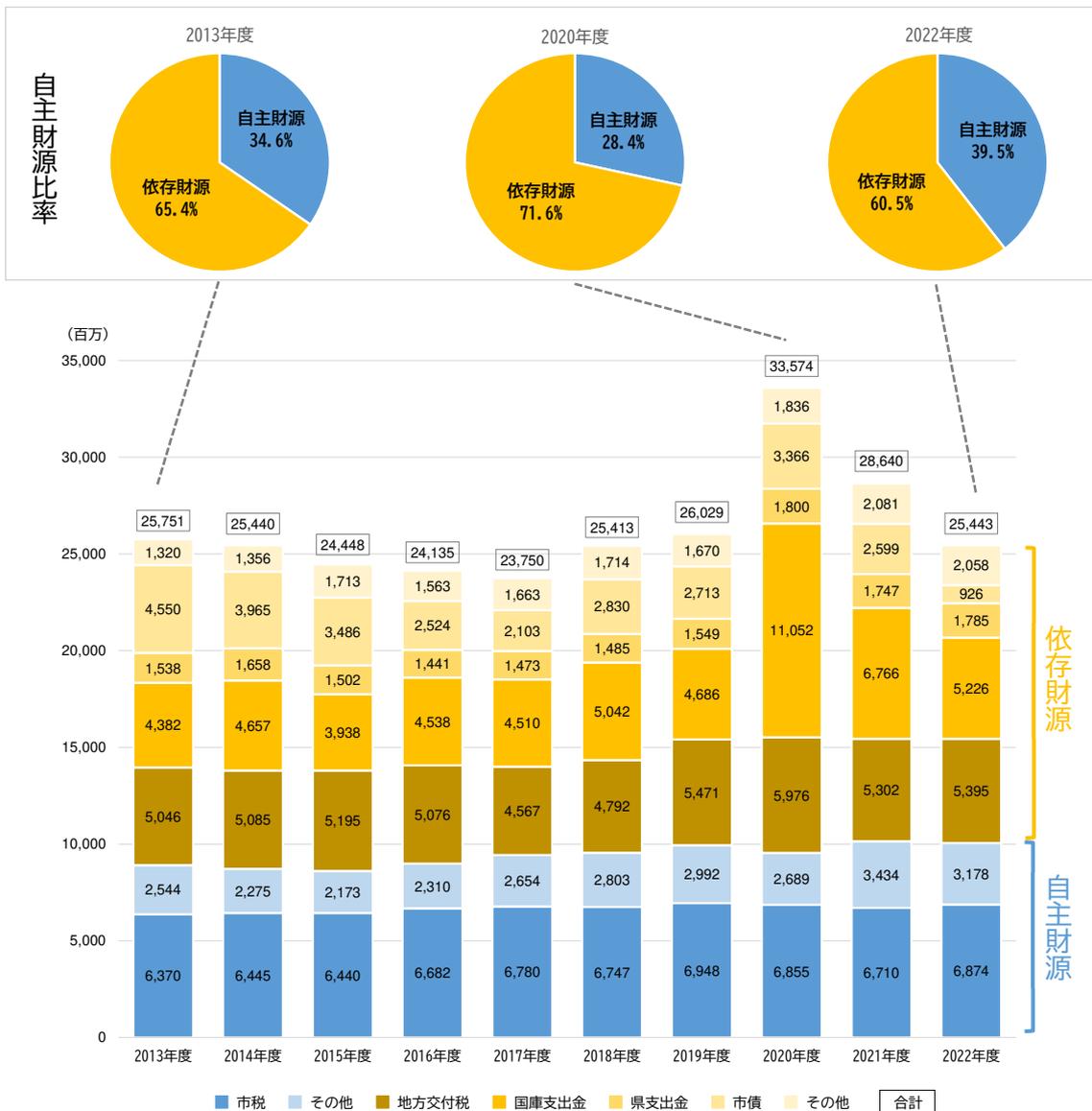
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政における人口変化の影響の分析

① 歳入(一般会計)の現況について

- ・一般会計歳入の総額は、過去10年間では約250億円前後を推移しているが、2020年度は国庫支出金が大幅に増加し、約335億円となった。2022年度は平年並みの約254億円となっている。
- ・一方、市税等の自主財源額は10年間で微増傾向にあり、自主財源比率については2013年度は34.6%、2022年度は39.5%となっている。

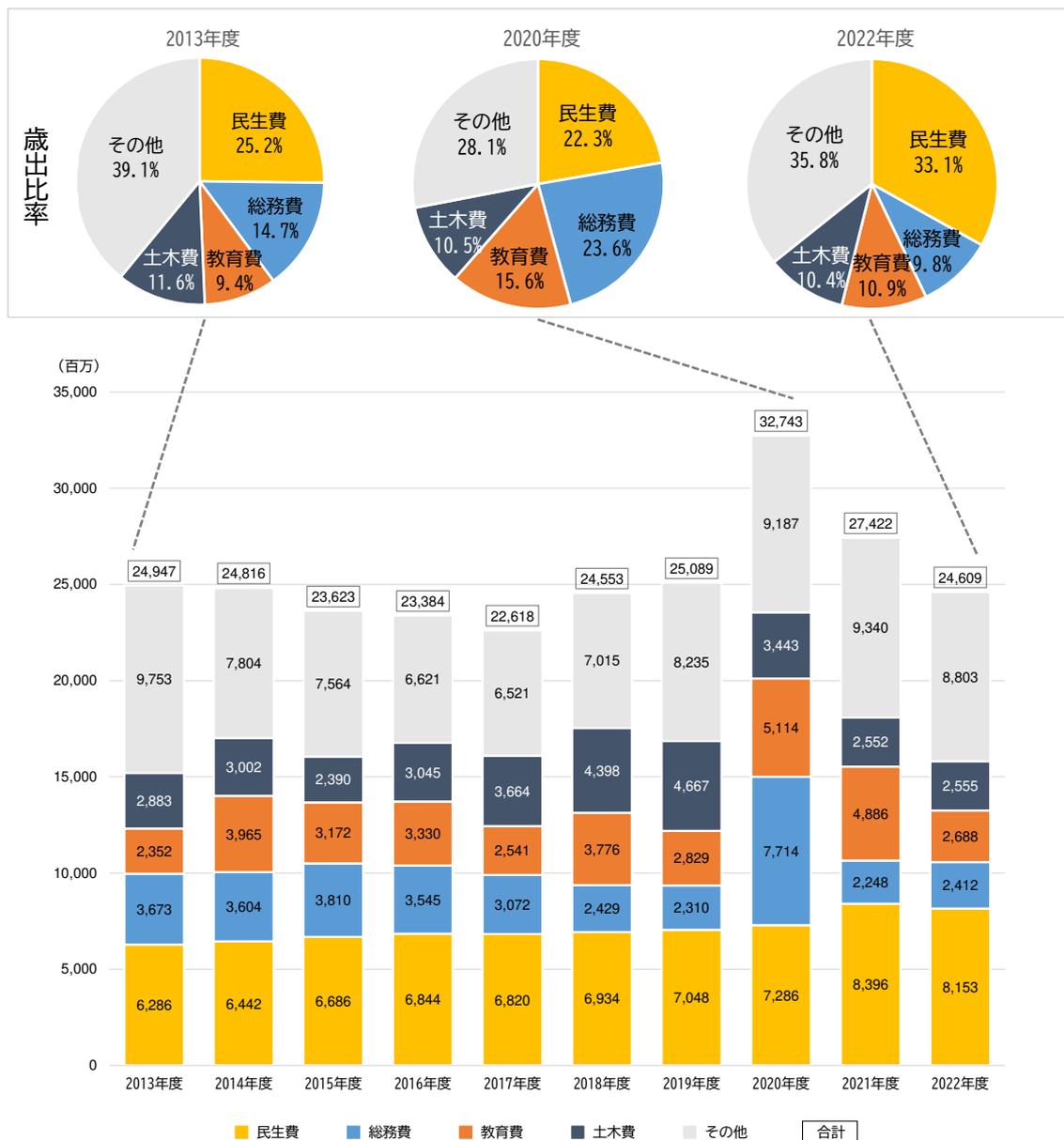
● 歳入(一般会計)の状況



②歳出(一般会計)の現況について

- ・一般会計歳出を目的別にみると、最も多い割合を占める民生費は、2013年度では約63億円(25.2%)であったが、徐々に増加し2022年度には約82億円(33.1%)に増加している。少子化・高齢化に伴い、民生費(障がい者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などにかかる経費)の増加が続いていることが考えられる。

●歳出(一般会計)の状況

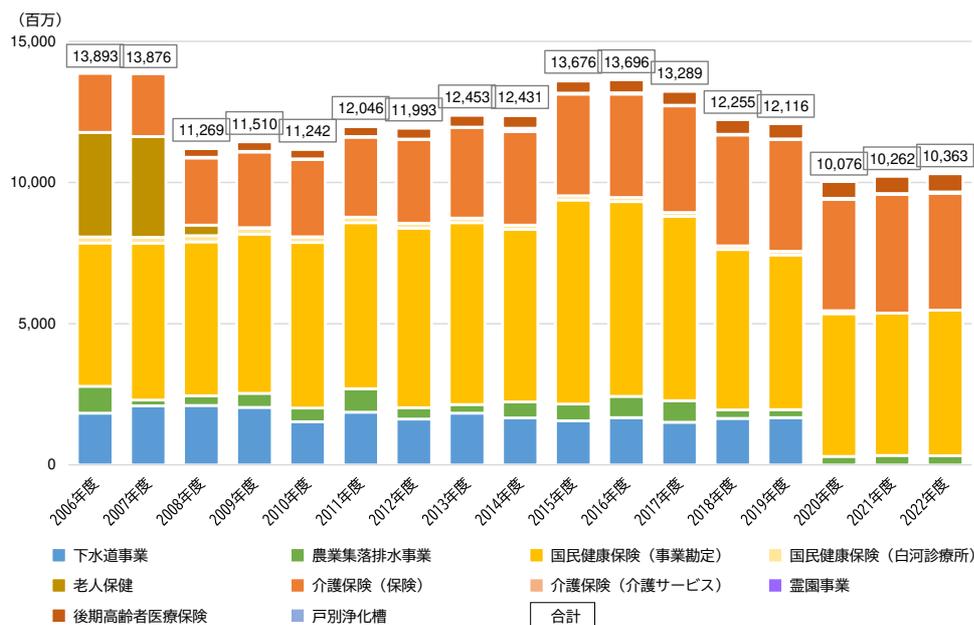


出典：小美玉市決算書

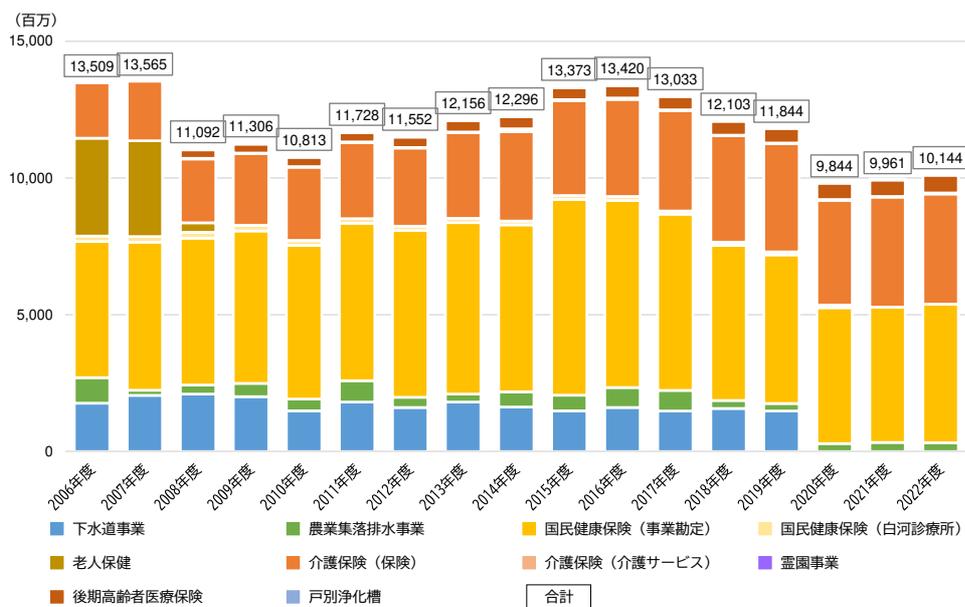
③特別会計の現況について

・特別会計の歳入・歳出額は、2016年度をピークに減少傾向であったが、2020年以降は微増傾向にあり、2022年度は約100億円となっている。下水道事業は2020年度から企業会計に移行している。

●歳入（特別会計）の状況



●歳出（特別会計）の状況

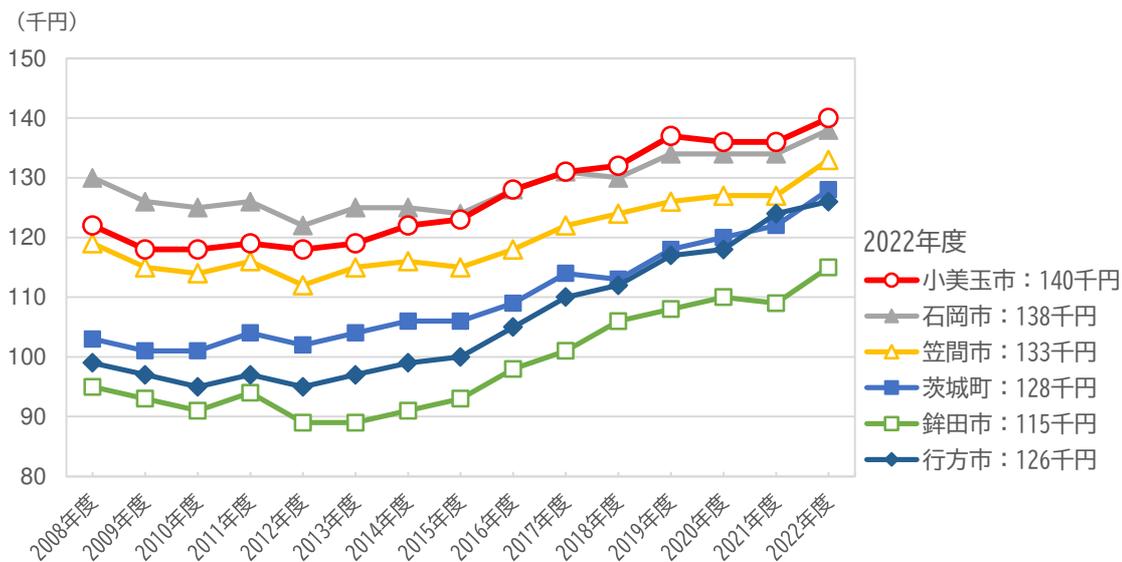


出典：小美玉市決算書

④一人当たりの税について

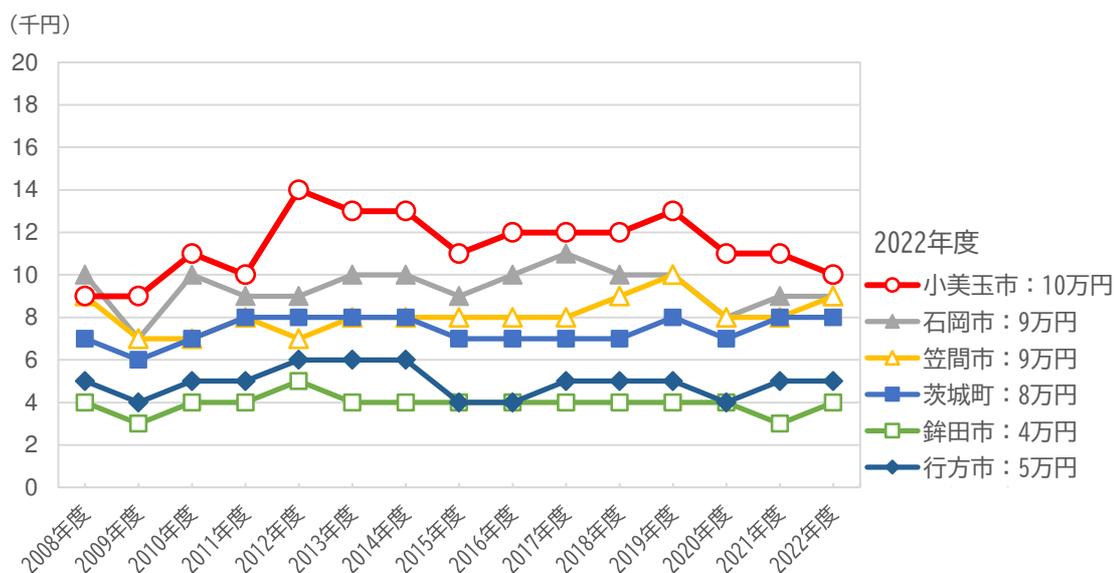
- ・一人当たりの地方税は増加傾向が続いており、周辺市町では最も高い値となっている。
- ・一人当たりの市町村民税法人分は2012年度に急激に増加し、その後おおむね横ばいで推移している。2020年度に減少しているが、周辺市町の中では最も高い値となっている。
- ・一人当たり固定資産税は増加傾向にあり、周辺市町の中では最も高い値となっている。

●一人当たり地方税



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 (地域経済分析システム (RESAS) より作成)

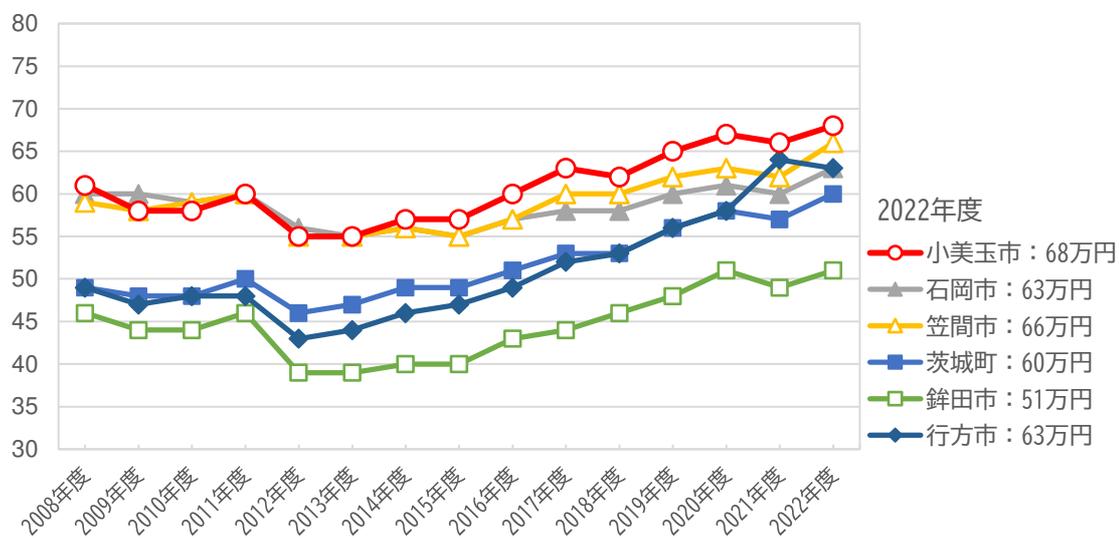
●一人当たり市町村民税法人分



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 (地域経済分析システム (RESAS) より作成)

●一人当たり固定資産税

(千円)



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(地域経済分析システム (RESAS) より作成)

⑤人口減少が市税額に与える影響について

- ・2023年度では、個人市民税額の約82%を生産年齢人口層が、約18%を高年齢層が納税している。
- ・人口の減少や所得の変動に影響を受けやすい個人市民税について、人口推計※に基づき将来の個人市民税額を推計した。

個人市民税の推計値＝

(年齢区別の推計人口×年齢区別の納税者割合) × 年齢区別の一人当たり税額

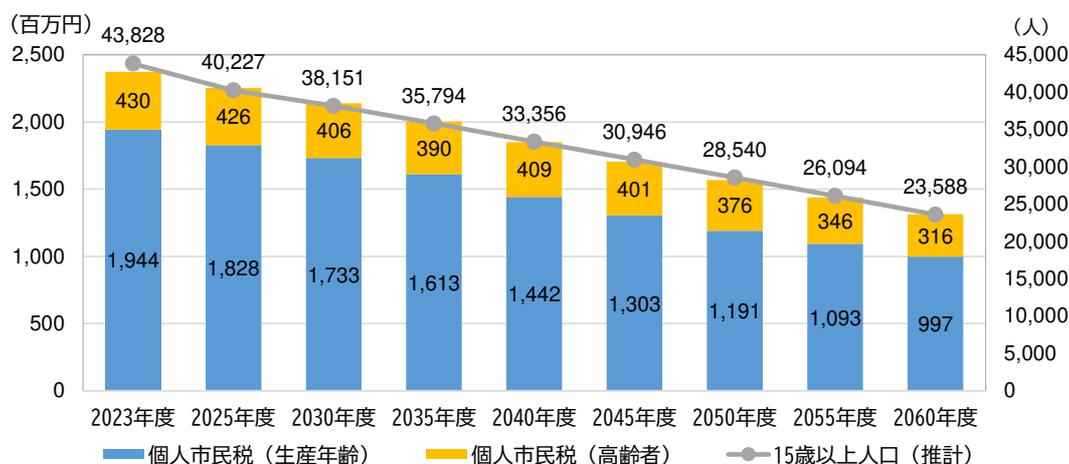
- ・高齢化および生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税の歳入額の減少が続くことが予測される。また、2023年度と2060年度を比較した場合、生産年齢人口による納税額は約50%まで減少することが予測される。

●2023年度 個人市民税の納税者及び納税額の状況

	年齢区別人口 (a)	市・県民税均等割 納税義務者数(b)	年齢区別の納税 者割合(b)/(a)	想定納税額(c) 単位:円	納税累計比率	一人当たり税額 (c)/(b) 単位:円
15歳未満	5,396	0	0%	0	0	0
15-19歳	2,366	27	1%	708,008	0.0%	26,223
20-24歳	2,605	1,270	49%	71,043,027	3.0%	55,939
25-29歳	2,524	1,958	78%	146,906,852	9.2%	75,029
30-34歳	2,459	1,903	77%	161,526,006	16.0%	84,880
35-39歳	2,747	2,014	73%	185,569,048	23.8%	92,140
40-44歳	3,048	2,303	76%	234,316,272	33.7%	101,744
45-49歳	3,557	2,738	77%	300,164,865	46.3%	109,629
50-54歳	3,477	2,830	81%	340,636,256	60.7%	120,366
55-59歳	2,998	2,288	76%	266,059,308	71.9%	116,285
60-64歳	3,125	2,127	68%	237,250,415	81.9%	111,542
65-69歳	3,483	2,044	59%	157,090,012	88.5%	76,854
70-74歳	4,032	1,935	48%	134,467,619	94.2%	69,492
75-79歳	2,851	1,158	41%	69,268,701	97.1%	59,818
80-84歳	2,181	761	35%	40,509,289	98.8%	53,232
85-89歳	1,419	352	25%	13,933,422	99.4%	39,584
90歳以上	956	191	20%	14,801,279	100.0%	77,494
合計	49,224	25,899	—	2,374,250,379	—	—

出典：小美玉市 税務課

●個人市民税の推計



※年齢は4月1日時点。税額については、外国人など減免措置分は除いていない。
 ※2023年度は実績値、2025年度以降の推計人口は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(パターン1)に基づく推計値を利用

⑥高齢化が介護保険事業費に与える影響について

- ・小美玉市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画において設定されている標準給付費見込額（介護保険サービスの給付のために必要な年間費用）から、要支援・要介護認定者一人当たりの給付費を算出し、同計画での要支援・要介護認定者数の推計値から、2015年度以降の標準給付費見込額を推計した。

$$\text{介護保険事業費の推計値} = \text{要支援・要介護認定者数} \times \text{一人当たり給付費見込額 (2024~2026年度平均一人当たり給付費見込額)}$$

- ・介護保険事業における給付費は、介護報酬の改訂や算定に必要な諸係数等の設定により、変動の可能性があるが、現行の基準で算出した場合、高齢化に伴い2040年度頃まで増加が続くことが予測される。2040年度において、現在のサービスを維持するためには、約20億円の給付費の増額が必要となる。

●高齢者の要支援・要介護認定率（2023年9月末日時点）

(a)高齢者(65歳以上)人口	14,985人
(b)要支援・要介護認定者数(高齢者)	2,217人
(c)認定率 (a)/(b)	14.8%

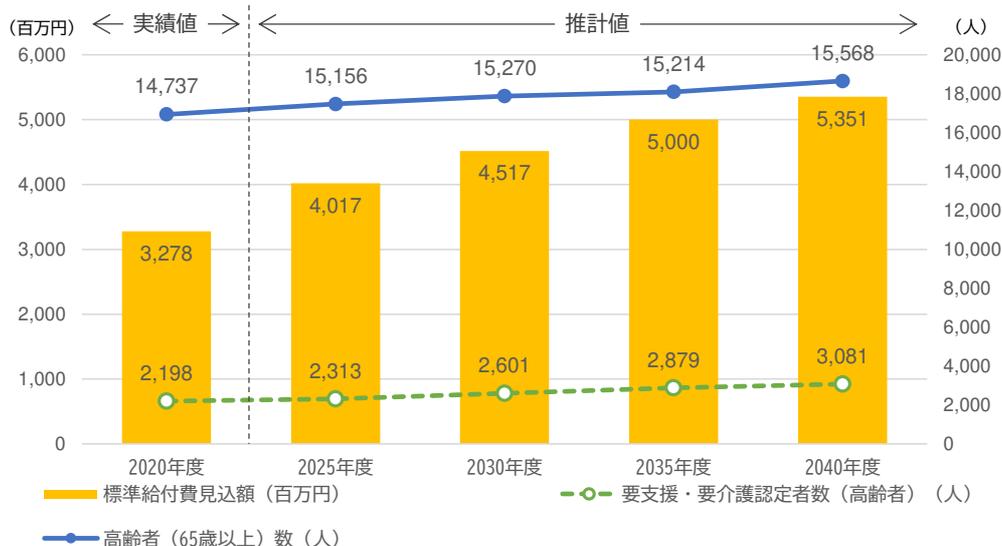
出典：小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

●一人当たり標準給付費見込額

	2024年度	2025年度	2026年度
標準給付費見込額(千円)	3,872,548	4,016,467	4,145,243
要支援・要介護認定者数(高齢者)(人)	2,263	2,313	2,352
一人当たり給付費見込額(千円)	1,711	1,736	1,762
2024~2026年度平均一人当たり給付費見込額(千円)	1,737		

出典：小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

●介護保険事業費の推計

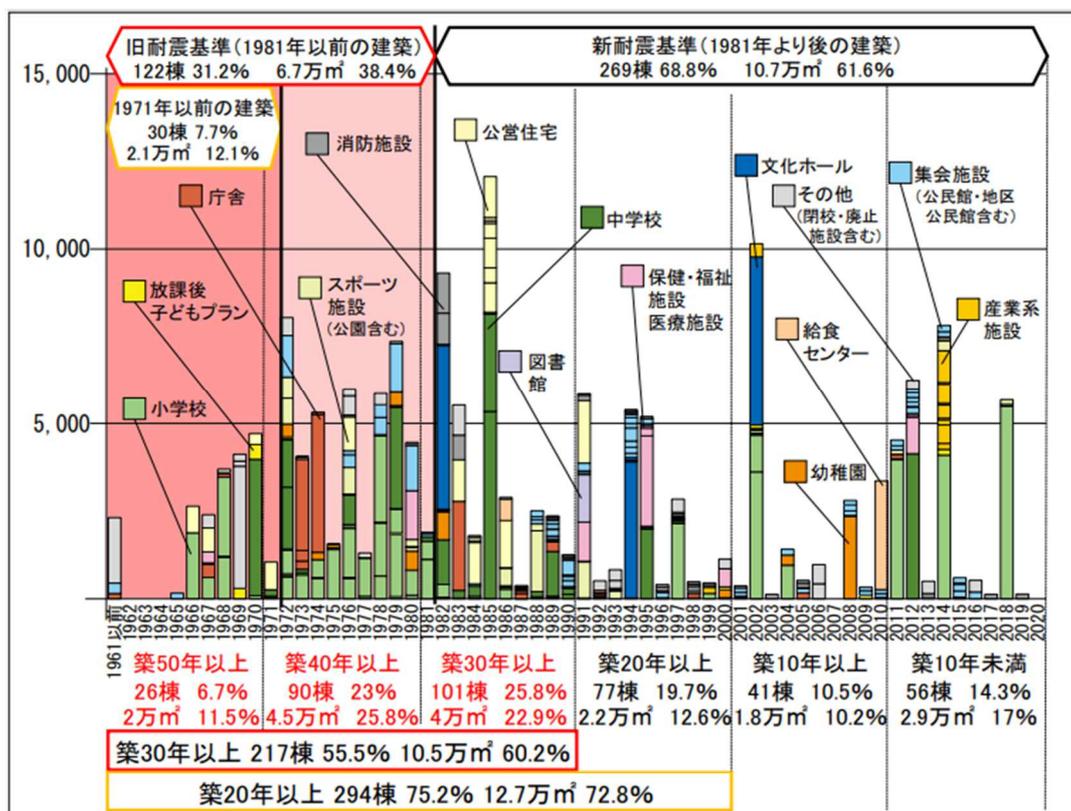


出典：小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

⑦公共施設の保有状況について

- ・新耐震基準の建物数は、全体の約69%となっており比較的新しい施設が多いが、築30年以上の施設数は約55%を占めており、老朽化が着実に進行している。
- ・保有面積が多い学校施設は、学校統廃合などにより比較的新しい施設となっている。
- ・行政サービスを維持していくためには、将来を見据えた公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置や市の財政負担の軽減・平準化を行っていく必要がある。

●築年別整備状況（2020年度10月時点）



用途名	延床面積	面積比	用途名	延床面積	面積比
庁舎	11,352	6.5%	地区公民館	6,031	3.5%
消防施設	5,373	3.1%	小学校	46,649	26.7%
文化ホール	13,560	7.8%	中学校	29,354	16.8%
その他集会施設	3,777	2.2%	放課後子どもプラン	1,173	0.7%
産業系施設	3,392	1.9%	幼稚園	5,428	3.1%
スポーツ施設	7,180	4.1%	給食センター	3,819	2.2%
保健・福祉施設・医療施設	7,389	4.2%	公営住宅	12,999	7.5%
図書館	1,358	0.8%	その他	5,002	2.9%
公民館	3,238	1.8%	閉校・廃止施設	7,295	4.2%
			合計	174,366	100.0%

※スポーツ施設には公園のトイレ・倉庫等、その他には環境衛生施設（上・下水道）・霊園等の計画対象外施設を含む。

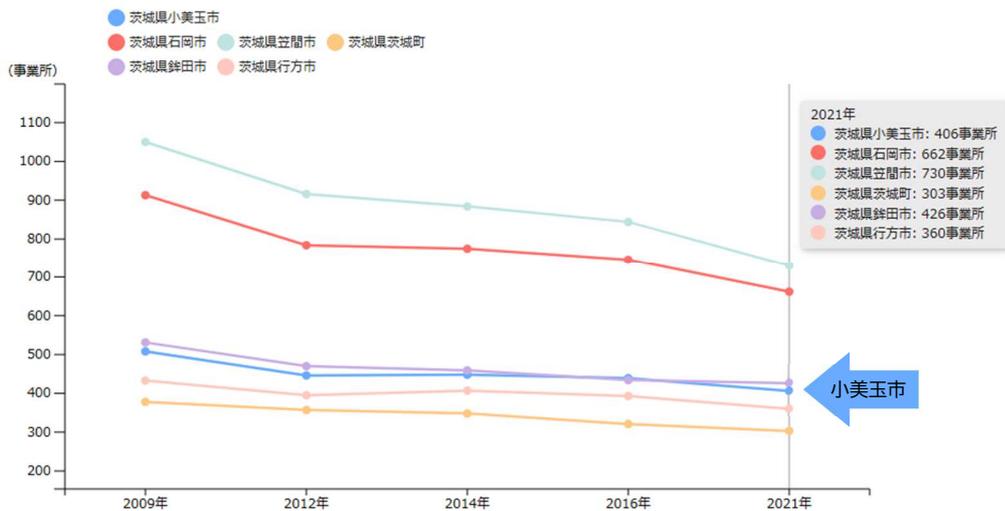
出典：小美玉市公共施設等総合管理計画（改訂版）〈令和5年6月変更〉

(2)商業施設等の民間施設への影響の分析

①周辺都市を含めた商業施設の立地・撤退の動向について

- ・周辺市町村を含め、卸売業・小売業の事業所数は減少が続いている。
- ・事業所数および年間商品販売額では、東日本大震災の影響を受け、2012年に大きく減少したが、2016年以降の年間商品販売額は微増傾向にある。

●周辺都市との卸売業・小売業事業所数の比較



出典：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工
(地域経済分析システム (RESAS) より作成)

●小美玉市産業分類・小売業の事業所数・年間商品販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」
(地域経済分析システム (RESAS) より作成)

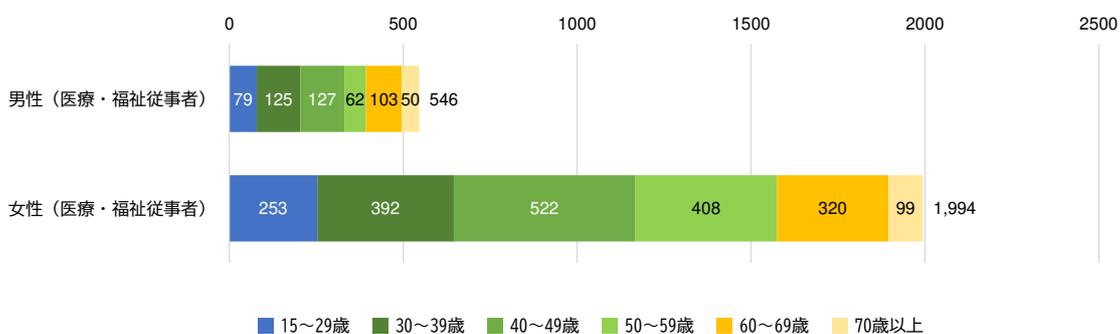
(3)地域の産業における人口減少の影響の分析

ここでは、地域産業の中で少子化・高齢化の影響が特に大きいと考えられる医療・福祉及び農林業について分析する。

①高齢化の進行等による医療・福祉就業者について

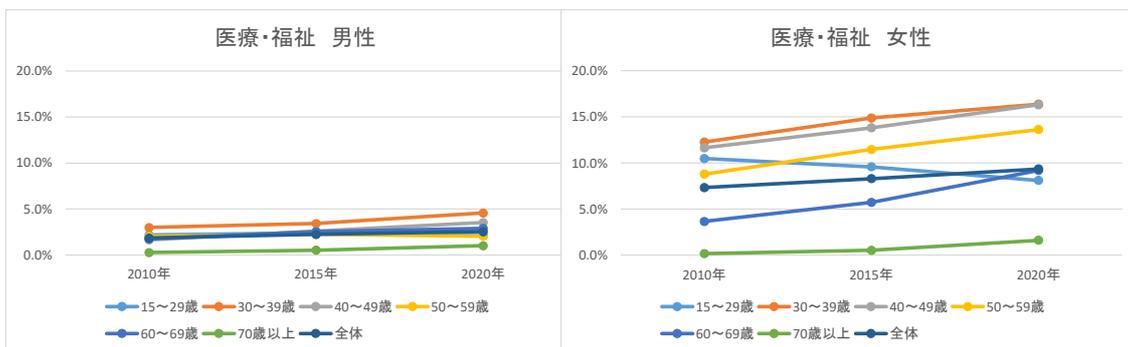
- ・医療・福祉就業者数をみると、女性が占める割合が多い。
- ・15歳以上総人口に対する医療・福祉就業者数の割合の推移をみると、全体としては男女ともに増加傾向にある。一方、15～29歳では男性はほぼ横ばいであるが、女性は減少している。人口の減少に合わせ、若年層の医療・福祉就業者が減少していくことが想定される。

●医療・福祉就業者数



出典：国勢調査（令和2年）

●15歳以上総人口に対する医療・福祉就業者数の割合の推移

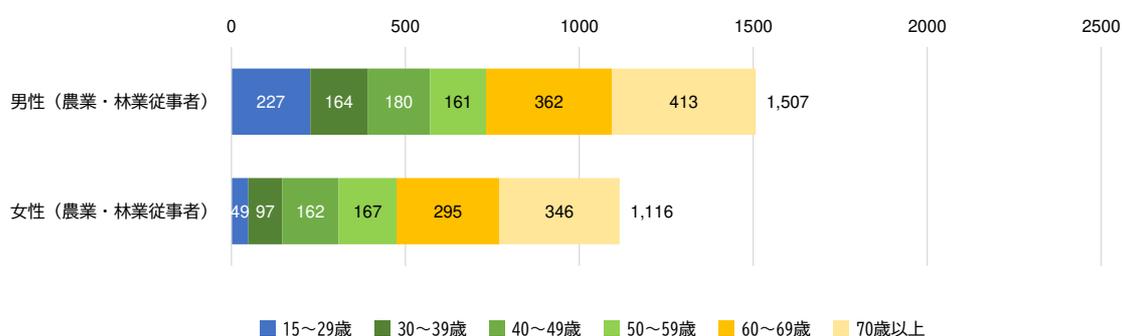


出典：国勢調査（各年）

②高齢化に伴う農林業の人手不足について

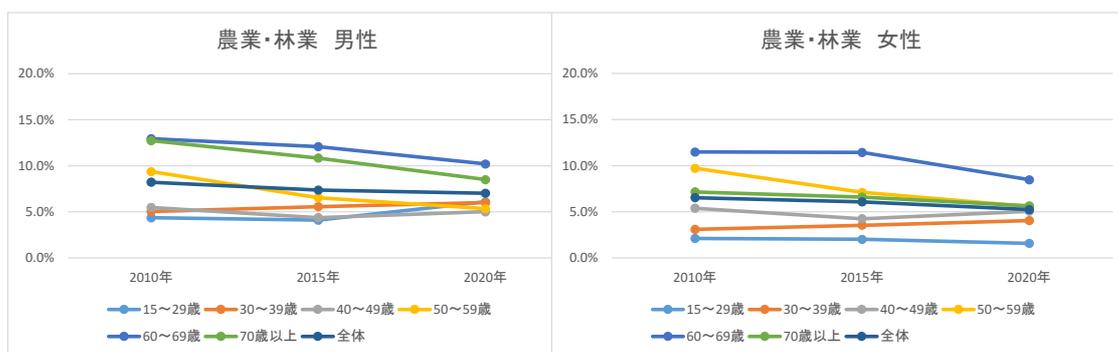
- ・年齢階級別の農林業就業者をみると、60歳以上の就業者が約半数を占めている。特に15～29歳の女性が少なくなっている。
- ・15歳以上総人口に対する農林業就業者数の割合の推移をみると、全体としては男女ともに減少傾向にある。一方、15～29歳の男性と30～39歳の女性は増加している。60歳以上の就業者の離職に合わせて、若者などの就業が進まない場合には、農林業就業者は減少する。

●農林業就業者数



出典：国勢調査（令和2年）

●15歳以上総人口に対する農林業就業者数の割合の推移



出典：国勢調査（各年）

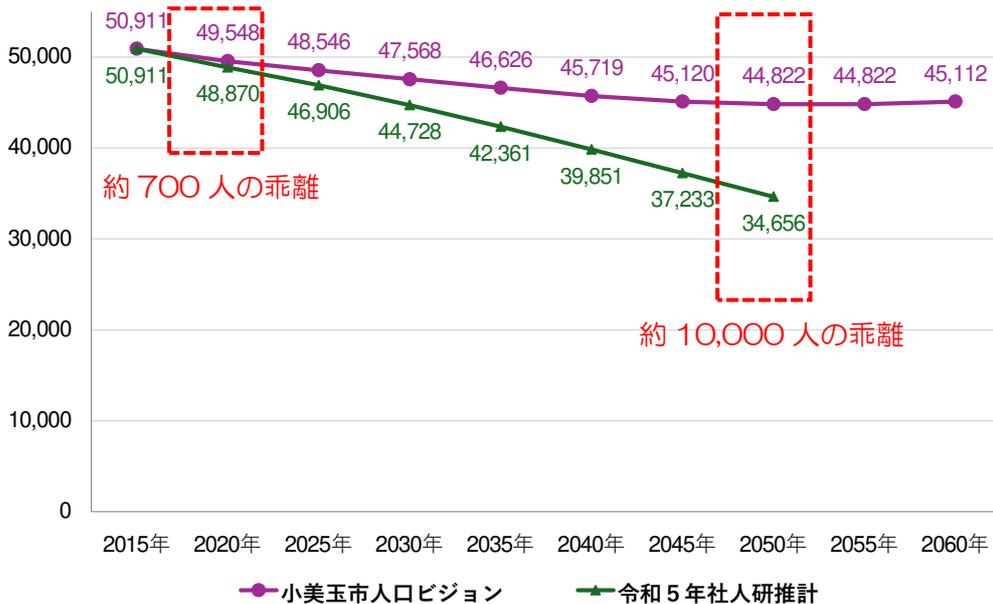
4. 現行人口ビジョン(令和元年度策定)の検証

(1) 令和5年社人研推計との比較

① 総人口の推移(現行人口ビジョンと社人研推計の比較)

現行人口ビジョンと令和5年社人研推計を比較すると、2020年(令和2年国勢調査)の乖離は700人程度となっている。2050年には約1万人の乖離が生じている。

● 現行人口ビジョンと令和5年社人研推計



② 合計特殊出生率の推移

現行人口ビジョンの合計特殊出生率は、1.8とし、令和5年社人研推計での設定(2025年で1.28)と乖離している。一方で、合計特殊出生率の実績は、バイズ推定値(2018—2022年)で1.4であり、令和5年社人研推計の設定を上回っている。

● 合計特殊出生率の比較

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
令和5年社人研推計	—	—	1.28	1.31	1.35	1.35	1.35	1.36
小美玉市人口ビジョン	1.51	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
【参考】バイズ推定値	1.48 (2013-2017年)	1.40 (2018-2022年)	—	—	—	—	—	—

※バイズ推定: 地域特有のデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行う有効な手法

③純移動率の推移

現行人口ビジョンの純移動率は、2065年までに転出全体、就職期の転出、進学期の転出を段階的に抑制していくものとしている。2025年～2030年時点の純移動率として、特に若年層の転出を抑える設定とし、令和5年社人研推計の設定よりも転入超過（+の数字）を設定している割合が多くなっている。

●純移動率の比較(2025年→2030年 10歳代～40歳代)

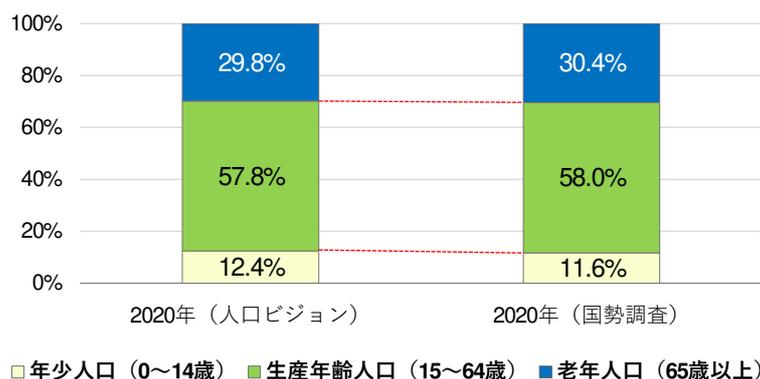
		10～14歳→ 15～19歳	15～19歳→ 20～24歳	20～24歳→ 25～29歳	25～29歳→ 30～34歳	30～34歳→ 35～39歳	35～39歳→ 40～44歳	40～44歳→ 45～49歳	45～49歳→ 50～54歳
男性	R5社人研推計	-0.055	0.044	0.022	-0.051	-0.043	-0.019	-0.007	-0.008
	小美玉市人口 ビジョン	-0.036	0.026	0.124	0.025	-0.002	0.023	0.014	0.009
女性	R5社人研推計	-0.060	-0.111	-0.018	-0.000	-0.001	-0.012	-0.004	-0.003
	小美玉市人口 ビジョン	-0.050	-0.109	0.000	0.019	0.032	-0.001	0.012	0.009

青いセルは社人研推計で転出超過だが人口ビジョンでは転入超過としている

(2)令和2年国勢調査との比較による検証

現行人口ビジョンと令和2年国勢調査の人口構成比を比較すると、年少人口を12.4%としている現行人口ビジョンに対して、国勢調査では11.6%となっている。生産年齢人口、老年人口は、いずれも国勢調査に比べて現行人口ビジョンが少なくなっており、想定よりも少子高齢化が進んでいる。いずれも1%未満の乖離であるが、長期的にみると乖離が大きくなっていくことが考えられる。

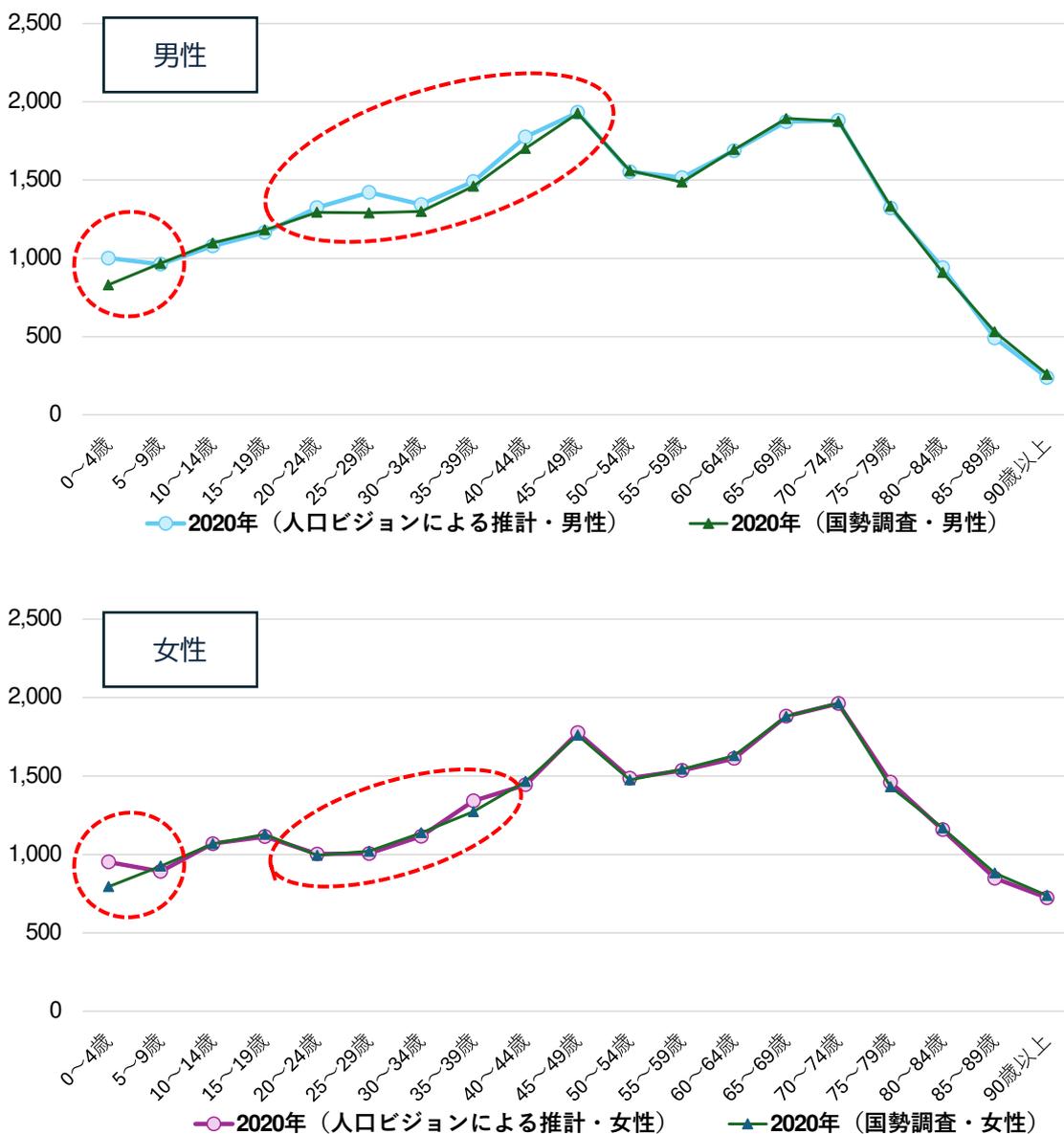
図-小美玉市人口ビジョンと令和2年国勢調査(人口構成比)



年齢階級別にみると、男性では、現行人口ビジョンの20歳代～40歳代人口が令和2年度国勢調査人口を上回っている。女性では、現行人口ビジョンと令和2年度国勢調査人口の差は比較的少なく、男性よりも女性の乖離が少なくなっている。現行人口ビジョンの算出において設定した男性純移動率の設定が、実際よりも転入超過を多く見込んでいたことが考えられる。

また、男女ともに0～4歳児の人口が国勢調査人口を大きく上回っており、現行人口ビジョン算出において設定した合計特殊出生率が影響していると考えられる。

図-小美玉市人口ビジョンと令和2年国勢調査(5歳階級別)



5. 小美玉市人口ビジョン(人口の将来展望)

(1) 将来展望に必要な調査・分析

①調査の目的

人口ビジョン及び総合戦略の改定にあたり、市民の意識を調査するため、アンケートを行いました。

②調査期間

令和6年6月28日（金）～令和6年7月15日（金）

③調査方法

	調査対象者	配布数	調査方法
①市民（保護者）	市立小中学校に通う児童生徒の保護者	2,323世帯	学校で使用している連絡用アプリを活用し、WEB上で回答する
②市民 (18～39歳)	市内小中学校に通う児童生徒の保護者を除いた18～39歳の市民	2,000人	調査の案内と二次元バーコードを送付し、WEB上で回答する
③高校生世代	市内在住の高校生世代	500人	調査の案内と二次元バーコードを送付し、WEB上で回答する
④中央高校生	茨城県立中央高等学校に通う生徒	571人	学校で調査の案内と二次元バーコードを配布し、WEB上で回答する

③配布・回収状況

	1. 市民 (保護者)	2. 市民 (18～39歳)	3. 高校生世代	4. 中央高校生
(1) 配布数	2,323票	2,000票	500票	571票
(2) 有効回収数	1,202票	580票	154票	490票
(3) 有効回収率	51.7%	29.0%	30.8%	85.8%

④調査結果のまとめ

●結婚・出産・子育てに関すること

<回答結果>

◆結婚を希望…市民は約7割	70.5%
…高校生では約6割	61.5%
◆高校生の結婚希望年齢…25～29歳が約6割	61.5%
◆小美玉市で子育てをしていきたい…市民は約3割	28.4%
…保護者では約6割	58.2%

結婚に対する希望が、前回調査と同程度で、7割程度にとどまっている。また結婚を希望している高校生世代は6割程度となっており、18～39歳の市民よりも割合が少なくなっている。

子育てでは、小美玉市で子育てをしていきたいと回答した市民の割合は3割程度にとどまっているが、保護者世代では、6割近い市民が引き続き本市で子育てをしていきたいと回答している。

●移住・定住に関すること

<回答結果>

◆小美玉市に住み続けたい…市民は約6割	56.7%
…保護者では約8割	76.3%
…高校生では約2割	16.9%
(市民) 市外に引っ越したい理由…「日常生活が不便」が約6割	58.9%
(高校生) 将来住みたい地域…「まだわからない」が約5割	54.7%

18歳から39歳までの市民では、前回調査と同程度で、6割が小美玉市に住み続けたいと回答している。市外に転出したいと回答した者の理由では、「日常生活の不便さ」が最も多くなった。子育て中の児童生徒の保護者では、8割が小美玉市に住み続けたいと回答している。高校生では、「卒業後も市内に住みたい」と回答した割合は2割にとどまり、前回に比べて1割程度減少した。高校生の5割以上が「まだわからない」と回答しており、高校卒業後の明確なイメージが持てない学生が多いと考えられる。

●職業に関すること

<回答結果>

◆就職先を決める際に重要なこと…(保護者)休みがとりやすいが約7割	70.2%
…(高校生)興味のある仕事であるが約8割	76.4%
(高校卒業後)	
・大学や専門学校への進学希望者は約8割	75.0%
・就職希望者は約2割	15.3%
うち市内で働くことを希望者は約1割	7.4%

就職先を決める際に重要なことは、児童生徒の保護者では「休みがとりやすい」が最も多く、続いて「職場の雰囲気がよい」「安定している」などとなっている。

高校生では「自分が興味のある仕事」が最も多くなっている。高校卒業後の進路については、大学や専門学校への進学希望者は8割で、就職希望者は2割となった。また、就職希望者のうち、その半数が将来市内で働くことを希望している。

●市への愛着に関すること

<回答結果>

◆小美玉市に愛着を感じている…保護者は約4割	40.4%
…市民は約4割	42.6%
…高校生では約6割	58.1%

小美玉市に愛着を感じている割合は、児童生徒の保護者と18歳から39歳までの市民で、いずれも約4割となっている。

市内在住の高校生世代は6割程度となっており、大人と比べて、市に愛着を感じている割合が多い。

(2)小美玉市人口ビジョン検討における課題の整理

①総人口・人口構成の推移について

現状分析	<p>○老年人口はすでに30%を超えており、今後も高齢化率の上昇が予想される。</p> <p>○老年人口が増加し、生産年齢人口、年少人口が減少する傾向にあるが、近い将来、老年人口の推移が横ばいになり、全世代で人口減少が加速することが考えられる。</p>
課題	<p>人口減少が進行する中、生産年齢人口の減少に伴う市税等の歳入不足により行政サービスの低下が懸念される。急激な高齢化による地域経済の縮小、生活環境の低下を防ぐため、合計特殊出生率の回復や、若者の流出の抑制を図っていく必要がある。また、誰もが生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、健康づくりや安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要である。</p>

②人口動態について

現状分析	<p>○社会増減は2008年以降徐々に増加し、2009年には人口増減がプラスに転じているが、自然減が社会増を上回っていることにより、総人口は減少し続けている。</p> <p>○年齢別にみると、男性は30歳代の転出が顕著となっており、女性は20～24歳の転出が最も多い。</p> <p>○40歳代以降は男女ともに転入・転出が少なくなっている。</p> <p>○石岡市、水戸市からの転入が多く、つくば市、土浦市への転出が多い傾向にある。</p>
課題	<p>自然減を抑制するため、若者が子どもを産み育てやすい環境づくりが必要である。将来に希望をもって安心して子育てができるよう、子育て支援を強化するとともに、子育てしやすい環境整備に取り組む必要がある。また、転出による社会減少の抑制するため、成長した子どもたちが大人になってからも、本市に定住し市内で就業してもらえるよう、住宅取得費補助等の経済的支援や魅力ある就労環境づくりが必要である。</p>

③地域別の人口の推移について

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ○地区別の人口では、羽鳥地区のみが増加しており、それ以外の地区は減少が続いている。 ○将来的には、特に若年層の人口は羽鳥駅周辺の市街地、小川市街地、玉里市街地に集中することが予測される。
課題	<p>将来的に人口規模が縮小していくことを想定した上で、持続可能な生活圏を維持していく必要がある。人口が集中する市街地と人口が減少するエリアのそれぞれのニーズに応じて、公共交通や福祉、医療などの充実を図る必要がある。</p>

④婚姻・出産・子育てについて

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ○婚姻件数については、2019 年以降減少が続いており、2022 年では過去最低となっている。 ○市の合計特殊出生率は、減少が続いているものの、国、県と比べて高い。 ○生涯未婚率は増加傾向が続いている。 ○アンケートでは若者の婚姻に対する希望・関心の低下が示されている。 ○既に本市で子育てをしている人は、本市での子育て、定住意向が高い。
課題	<p>婚姻率と合計特殊出生率の上昇を目指す上で、若者の婚姻に対する希望や関心が低いことから、将来のライフイベントを自分事として考える機会の提供や、充実した子育てサービスの内容を周知し、子育てへの不安を取り除くことが必要である。また、子育て世帯が安心して地域で子育てができるよう、地域と行政が一体となった環境づくりが必要である。将来、家族をつくることを希望する若者が、暮らしやすい環境を整備することが求められる。</p>

⑤産業について

現状分析	<p>○産業別人口を見ると、全国的な傾向と同様に、第一次産業、第二次産業の減少が続いている。特に近年では、第一次産業の減少率が大きい。</p> <p>○農業の就業者は、半数以上が60歳以上となっており、高齢化が著しい。今後、高齢世代の離職により更に担い手不足が懸念される。</p> <p>○人口減少に伴い、事業所や民間商業施設が減少することにより、地域経済の低迷、生活の利便性の低下が懸念される。</p> <p>○将来小美玉市で働くことを希望する高校生世代の割合が低い。</p>
課題	<p>小売業・飲食業などを維持・活性化するため、地域内消費、経済の好循環促進など、市民生活や経済活動を支える取組が必要となる。</p> <p>また、地域の強みを生かした産業を育成していくとともに、高齢化が進む産業において、担い手の確保など、地域産業の継続を図る取組が必要となる。</p> <p>就職にあたって、若い世代が小美玉市で働くことをイメージできるように、関係機関と連携し地元産業を周知するとともに、地元での就業につながる取組が必要である。</p>

⑤市への愛着について

現状分析	<p>○市民の本市への愛着は前回に比べて減少している。</p> <p>○大人世代に比べて高校生世代は、市への愛着が高い。</p>
課題	<p>仕事や子育てを通して、地域コミュニティのつながりを育み、本市に住んでよかったと思えるまちづくりが必要である。</p> <p>若い世代が未来の小美玉市で活躍するイメージを持ってもらえる場をつくっていくことが必要である。</p> <p>また、歴史や文化、産業などあらゆる地域特性の学習・体験を通して、地域への愛着を育む取組が必要である。</p>

(3) 目指すべき将来の方向

本市の人口における現状と課題および国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性を示します。

○若い世代の結婚・出産・子育て希望の実現

少子高齢化の進行に伴い自然減が増えることが予想される中で、人口を維持するためには、若者が自らの希望する時期に希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。出会いから子育てまでを一体的に支援する体制、質の高い教育環境を整え、出生数の増加と若い世代の移住定住促進を目指します。

○小美玉らしさを活かした魅力あふれる生活環境

本市は茨城空港を有し、鉄道・高速道路を使った都心へのアクセスのよい環境にあります。この特徴を生かし、デジタル化が進んだ社会背景を踏まえ、都心でなくても望ましい暮らしが実現できることをPRしていく必要があります。交通や物流ネットワーク、福祉、医療などの充実を図り、若者から高齢者まで、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる地域社会を目指します。

○安定した雇用の創出と市内就業人口の増加

本市の産業は農業や製造・加工業が中心で、ヨーグルトなどのブランド品づくりにも取り組んでいます。さらに地域産品を活用しながら地域雇用の拡大と地域産業の活性化に発展させていくことが求められます。企業誘致と雇用促進、市内企業への支援と交流の推進を図るとともに、新たな雇用の創出、起業支援を図るなど、若者のライフスタイルに合った働きやすい環境をつくり、市民が安心して暮らし続けられるまちを目指します。

○市民が住み続けたいと感じる暮らしの創出

市民の郷土意識やコミュニティへの愛着形成を図ることにより、地元で暮らしたい、住み続けたい若者を育成し、進学や就職で一時的に市外に転出しても、就職や転職、結婚などライフステージの転換期に本市に戻りたくなるような取組が必要です。恵まれた自然環境と住環境の調和、産業、文化など、小美玉市の暮らしを構成する要素の質の高さをPRし、市民が誇りを持って暮らせるまちを目指します。

(4)人口ビジョン

本市が目指す人口ビジョン(人口の将来展望)を以下に示します。

①人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)」と同様の 2060 年を目標期間とします。

②合計特殊出生率の考え方

- ・合計特殊出生率の設定にあたっては、社人研による「出生動向基本調査」における希望子ども数から、合計特殊出生率を設定します。

アンケート調査結果		合計特殊出生率	
現実的に子育て可能な子どもの人数(平均値) (市アンケート調査※)	約 2.1 人	1.40	調査時点の合計特殊出生率 (ベース推定値(2018-2022年))
理想とする子どもの人数 (平均値) (市アンケート調査※)	約 2.6 人	1.75	現実的に子育て可能な子どもの人数との比率から合計特殊出生率を算出

出展:「第3期 小美玉市子ども・子育て支援事業計画」策定時の
アンケート調査(2024年3月)

社人研による「出生動向基本調査」では、希望子ども数は年々減少しており、2021年調査では約 1.8 人になっています。国では結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進め、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを目指しています。

本市の調査では、現実的に子育て可能な子どもの人数は約 2.1 人、理想とする子どもの人数が約 2.6 人となっています。国における取組と連携し、本市の子育て支援、ワークライフバランスの促進を図ることにより、若者世代が希望の子ども数を実現した場合、合計特殊出生率の実績から 1.75 程度まで上昇することが考えられます。

③社会移動率の考え方

- ・社人研の人口推計に用いられた値をもとに、これまでの検証データ、アンケート調査データから純移動率を設定します。

ア.子育て環境の充実、周知による移住・定住促進

アンケート調査による定住意向	市民（無作為抽出）	市内小中学校に通う児童・生徒の保護者
小美玉市で子育てしていきたい	28.4%	58.2%
これからも小美玉市に住み続けたい	56.7%	79.3%
市外に引っ越したい・分らない	42.6%	22.6%

▼期待される効果

実際に子育てをしてみると、「小美玉市で子育てをしていきたい」、「住み続けたい」という意向がともに強くなっていることから、安心して子育てできる環境の充実・周知を図ることにより、子育て世代の定住意向を高める効果が期待されます。

イ.日常生活の利便性の向上、教育・医療サービスの充実による定住促進

アンケート調査による転出意向の理由	市民（無作為抽出）	市内小中学校に通う児童・生徒の保護者
日常生活が不便	58.9%（1位）	73.6%（1位）
子どもの教育	7.1%（8位）	40.3%（2位）
医療サービスの関係	16.1%（3位）	37.5%（3位）

▼期待される効果

市外への転出を希望する人が理由として挙げている日常生活の不便さを解消することが必要です。デジタル化により、都心でなくても望ましい暮らしが実現できることをPRしていくことで、市民の快適な暮らしをつくるとともに、市外への転出を抑制する効果が期待されます。

また、子育て世代は、転出入にあたって子どもの教育環境、医療サービスの充実を重視しており、教育・医療の質の向上を図ることで、子育て世代の転出抑制だけでなく、転入促進にも効果が期待されます。

ウ.安定した雇用と働きやすい環境の充実

アンケート調査による就職先を決める際に重視すること	市民（無作為抽出）	高校生世代
1位	職場の雰囲気が良い	自分の興味がある
2位	休みがとりやすい	安定している
3位	安定している	職場の雰囲気が良い
4位	自分の興味がある	給料が高い
5位	給料が高い	休みがとりやすい

アンケート調査による将来の希望する勤務地	高校生世代（市内在住）
小美玉市内で働きたい	7.4%
小美玉市外で働きたい	29.7%
分からない	62.8%

▼期待される効果

企業誘致、地元企業の活性化、起業支援などにより、働き方の選択肢が増えることで、若い世代が興味関心のある分野で働ける環境をつくり、小美玉市での定住を促進するとともに、市外で働きたい若い世代の流出を抑制する効果が期待できます。

また、女性や高齢者など、誰もが働きやすい職場環境をつくり、身近な大人がいきいきと働くことで、将来のイメージが明確でない若い世代へも、小美玉市内での就労を促進することが期待されます。

エ.小美玉市への愛着の醸成

アンケート調査による市への愛着	市民（無作為抽出）	高校生世代（市内在住）
愛着を持っている	42.6%（前回 56.0%）	58.1%（前回 45.6%）
どちらともいえない	30.9%（前回 28.5%）	30.4%（前回 26.2%）
特に愛着はない	22.2%（前回 10.7%）	9.5%（前回 13.6%）

▼期待される効果

アンケート調査では前回に比べて市への愛着を感じる市民が減少しています。歴史・文化・産業・教育・市民協働などの幅広い分野において市民の主体的な活動を支援し相互のつながりを育んでいく事で、郷土意識やコミュニティへの愛着形成を図っていく必要があります。

④社会移動数の考え方

- ・茨城空港テクノパーク等への企業誘致による雇用の確保・就業者の転入を想定し、移動数を設定します。

茨城空港テクノパークの状況

稼働済み面積	約 5.6ha	
面積あたりの従業員数	約 20 人/ha	分譲済の 3 社から算出
分譲中面積	29.5ha	
想定雇用数	590 人	面積あたり従業員数×分譲中面積



新たな企業誘致により見込まれる効果

面積あたりの従業員数	約 20 人/ha	
想定分譲面積	約 30ha	テクノパークと同程度を想定
想定雇用数	600 人	面積あたり従業員数×想定分譲面積



想定雇用数合計	1,190 人	
雇用者のうち小美玉市への移住者数	595 人	想定雇用数の 50%
1世帯当たり人員数(茨城県)	2.37 人	
想定移住者数	1,410 人	雇用者のうち小美玉市への移住者数×1世帯当たり人員数(茨城県)

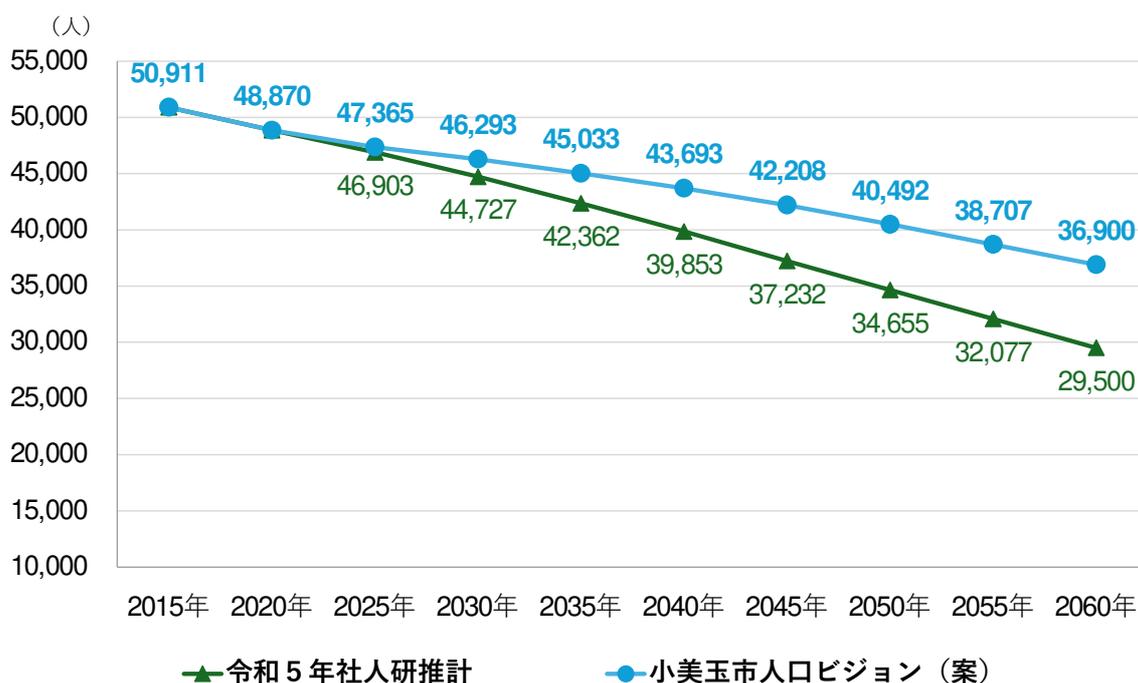


茨城空港テクノパーク等への企業誘致が進み、雇用が増加することで生産年齢人口の移住が増加することが想定されます。面積あたりの従業員数から、今後の雇用数を想定し、2025年～2045年の間に1,410人の転入数を設定します。

⑤小美玉市人口ビジョン

合計特殊出生率、社会移動率の考え方にに基づき、本市の将来の人口の見通しを以下に示します。合計特殊出生率および社会移動率の上昇を促進する取組の実施により、目標年次における人口の確保を目指します。

2040年（令和22年）将来人口	約43,700人
2060年（令和42年）将来人口	約36,900人



合計特殊出生率の考え方	社会移動率の考え方
1.40 から段階的に 1.75 に上昇する 2025年：1.40 2030年～2040年：1.575 2045年～2060年：1.750	<ul style="list-style-type: none"> ・30歳代までの転出を20%抑制 ・20歳代の女性の移動率を男性と同様の移動率に設定 ・移動数を設定（2045年までに1,410人）

第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
ダイヤモンドシティ・プロジェクト（案）

目 次

1. はじめに	1
(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨	1
(2)計画の位置づけ	1
(3)計画の期間	2
2. 改定にあたっての視点	3
(1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針	3
1)地方版総合戦略の全体的な構成	3
2)目標と基本的方向	4
(2)デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方	4
(3)本市の関連計画	5
1)小美玉市第2次総合計画	5
2)小美玉市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	6
(4)第2期小美玉市総合戦略達成状況	7
3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針	8
(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針	8
1)計画の名称	8
2)総合戦略の役割	8
3)総合戦略の地域ビジョン	8
(2)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成 ..	10
1)計画の構成	10
4. 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト体系	11
5. 計画の推進体制	31
6. 計画のマネジメント	31

1. はじめに

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨

我が国においては、人口減少・少子高齢化が、今後加速度を増して深刻化していくことが予想され、消滅する可能性のある自治体が公表されるなど、警鐘が鳴らされています。しかし、東京圏への一極集中の進行、出生数の低下に歯止めがかからず、危機的な状況が続いています。国では、地方への人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方創生に取り組んできた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を、より高度に、効率的に推進するものとしています。

本市においては、2020年に「第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイアモンドシティ・プロジェクト（以下「総合戦略」）」を策定し、「小美玉市民としての誇り」、「飛翔するまち小美玉」、「マーケティングを用いた自治体経営」という独自の視点で、人口減少対策、定住促進に取り組んできました。新たな総合戦略の改定にあたって、これまでの人口減少対策・定住促進に関する施策の実行性・効率性をさらに高めることを目指し、小美玉市の未来につながる取組を再構築し、今後5年間の指針となる計画を策定するものとします。

(2)計画の位置づけ

本計画は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。

- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- 上記2項に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

また、本計画は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）

(3)計画の期間

本計画の計画期間は、2025年度から2029年度の5か年とします。

2. 改定にあたっての視点

(1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

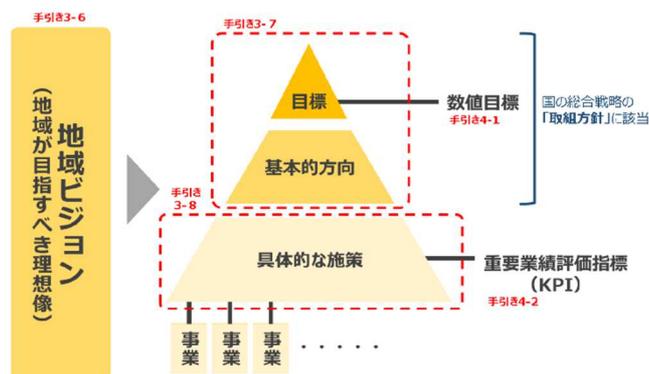
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

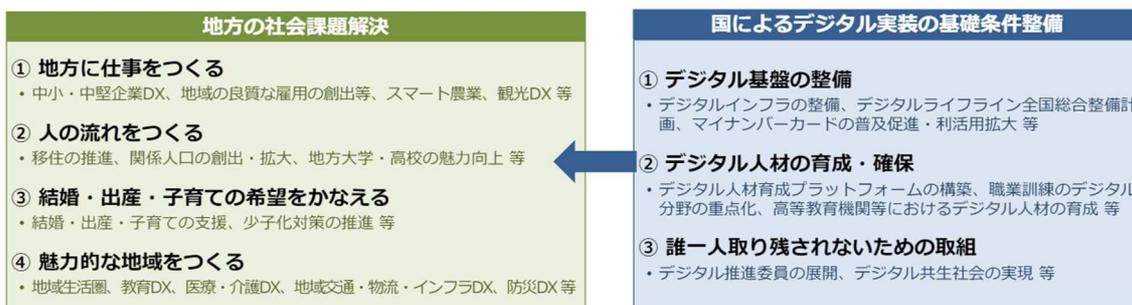
1)地方版総合戦略の全体的な構成

まち・ひと・しごと創生法では、地方版総合戦略の内容として「①目標」、「②講ずべき施策に関する基本的方向」、「③具体的な施策」を規定しています。また、政策分野ごとの「数値目標」、施策ごとの「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、施策の効果を客観的に検証し、対外的な説明を可能とすることが求められています。



2)目標と基本的方向

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

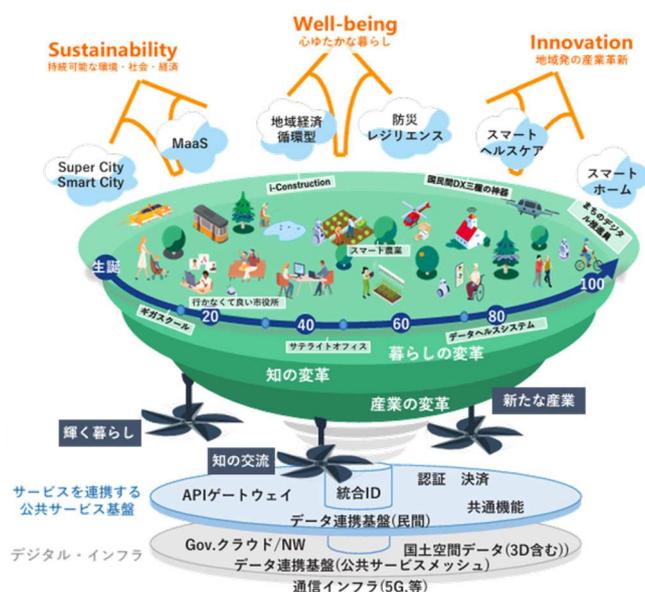


出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）

(2)デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方

国では、「デジタル田園都市国家構想」の中で、地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した社会の構築を構想しています。

構想の実現により、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし(Well-being)の向上と、地方都市の持続可能性の確保を目指すことで、東京圏への一極集中の是正を図るものとしています。



出典：デジタル田園都市国家が目指す将来像について

(3)本市の関連計画

1)小美玉市第2次総合計画

本市の最上位計画である総合計画においては、『「ひと もの 地域」が輝き はばたくダイヤモンドシティ～見つける。磨く。光をあてる。～』をまちづくりの将来像として掲げ、人口減少時代の社会課題を解決するための施策展開を図ってきました。後期基本計画においては「小美玉新時代を実現する重点プロジェクト」を位置づけ、時代の変革期であることを踏まえ、これまでの取組を継承しながら、活力と賑わいのあるまちづくり、市民協働の深化による人づくり、小美玉市の若者が明日に希望を持てるまちづくりを進めるものとしています。

小美玉新時代の実現に向けて



資料：小美玉市第2次総合計画後期基本計画

2)小美玉市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

人口減少、少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、社会全体の労働力の供給不足、それに伴う行政サービスの低下が懸念されます。さらに、市民ニーズの多様化、権限移譲による事務の広域化・複雑化、災害への対応等、行政の負担が増加傾向にあり、長時間労働の是正を中心とした「働き方改革」や働きやすい職場環境の整備、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図ることも求められています。

安定した行政サービスの提供と住民福祉の水準を維持していくため、デジタル技術を積極的に活用し、限られた職員で効率的に業務を行える体制の構築を図っています。

基本目標

利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現

基本方針1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でDXの恩恵を享受できる環境の整備等、住民の利便性や行政サービスの更なる向上を図ります。

【主要な取組】

①マイナンバーカードの普及促進 ②行政手続きのオンライン化 ③行政手続きのデジタル化

基本方針2 行政のデジタル化

持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を図ります。

【主要な取組】

①AI・RPAの利用推進 ②テレワークの推進 ③自治体情報システムの標準化・共通化
④ペーパーレス化の推進

基本方針3 DX推進に向けた環境整備

DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会等の格差の是正やデジタル技術を扱う人材の育成、安心して快適にデジタル技術を活用できるようセキュリティ対策の徹底等、土台となる環境の整備を図ります。

【主要な取組】

①デジタル人材の確保・育成 ②デジタルデバイド対策 ③セキュリティ対策の徹底
④オープンデータの推進

資料：小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

(4)第2期小美玉市総合戦略達成状況

総合戦略に位置づける各事業の取組内容および実績について、所管課による毎年度調査を実施し、取組内容および活動による数値的な実績について整理しました。基本目標ごとの目標指標の達成状況を以下に示します。

基本目標	数値目標	基準値	目標値	実績
1 恋も子育ても したくなるま ちになる	平均初婚年齢（男）	30.0 歳	28 歳	31.0 歳
	平均初婚年齢（女）	28.3 歳	25 歳	29.1 歳
	合計特殊出生率	1.51	1.8	1.40
	結婚を希望しない若者の割合	12.9%(市民) 4.9%(高校生)	10.0%(市民) 2.5%(高校生)	20.7%(市民) 10.8%(高校生)
	小美玉市で子育てをしていきたい割合	61.9%	70.0%	28.4%(市民) 58.2%(市民保護者)
2 地域の宝を見 つけ、磨き、 光をあてるま ちになる	平日・休日滞在人口率	平日 0.99 休日 0.97	平日 0.99 休日 1.00	平日 0.9975 休日 1.0091
	市イベント関連交流人口	80.2 万人	100 万人	138.9 万人
3 わく work が とまらないま ちになる	市内総生産	2,249 億円	現状維持	2,417 億円
	就業者数（20～40 歳代）	18,098 人	現状維持	16,466 人
	市内に住んで市内外で就職したい割合	46.7% ^{※1}	50.0%	37.3% ^{※2}
4 スーッと、ず 〜とすすめる まちになる	社会移動率	-0.35%	-0.18%	0.38%
	生産年齢人口純移動数	-266 人	-200 人	63 人
	小美玉市に愛着を持っている市民の割合	56.0%	60.0%	42.6%(市民) 40.6% ^{※3} (市民保)
	今後も今のお住まいに継続して住む割合	53.4%	55.0%	56.7%(市民) 76.3%(市民保)

目標値を達成

未達

※1 勤務地は問わず、小美玉市内に居住意向のある選択肢の合計

※2 市内に住んで市内外で就職したい割合の実績値は、高校生アンケート（無作為抽出）で将来は「小美玉市に住みたい」、「小美玉市以外に住みたい」、「まだわからない」の中から「まだわからない」と回答した人以外の人うち「小美玉市に住みたい」を選択した割合を示している。

※3 現在小美玉市に住んでいる市民（保護者）のみを対象に算出した割合

3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

1)計画の名称

これまでの継続的な取組を踏まえ、さらに発展させていくという想いを込めて、本計画の名称を

「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」

とします。

2)総合戦略の役割

本市の最上位計画である総合計画との整合を図りながら、特に若者の定住促進、雇用対策、仕事の創出、結婚・子育ての支援など人口減少対策に重点を置いて、実現性と実効性のある戦略とします。

3)総合戦略の地域ビジョン

本市の総合戦略においては、人口減少対策と定住促進をミッションとして「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」として全庁的な取組を進めてきました。20～30歳代の流出を食い止め、若者の定住を促進することは、高齢者を支えることができる社会、誰もが安心して暮らせるまちをつくることにつながるものとして取り組んできました。

ここからさらに将来にわたって持続可能なまちを目指していくには、長期的な展望が必要です。次の世代につないでいくことを中心に見据え、子ども、青年、子育て世代、中高年世代、小美玉市に住むすべての市民が心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指し、総合戦略の地域ビジョンを以下のように定めます。

輝く小美玉 創造ビジョン

ーおみたまっ子の未来を豊かに！ー



4) 総合戦略の改定の視点

総合戦略の改定においては、全国的に進行する少子高齢化、新たな技術革新などの社会背景を踏まえ、以下の視点に基づいた戦略を展開します。

視点 1

豊かな暮らしを未来につなげるまちづくり

小美玉市に住む次の世代が、ここに住めば豊かに、安心して暮らしていけると思えるようになるためには、今の世代が心豊かに暮らし、未来を担う子どもたちを支え、育んでいくことが必要です。住民、行政、企業が連携し、持続可能なまちづくりに積極的に参画していく仕組みづくりを目指します。

視点 2

デジタルを活用した取組の加速化・深化

デジタルの力を活用することにより、本市の地域の社会課題の解決や魅力向上に向けた取組の加速化・深化を図ります。取組の推進にあたっては、本市の特色や地域資源を最大限に生かした施策を展開できるよう、国等の施策を有効に活用するとともに、県や自治体間の連携により、効果的かつ効率的に課題に取り組む施策を展開していきます。

視点 3

これまでのつながりを生かした地方創生の継続

これまで本市の人口減少対策において展開してきた施策の中には、息の長い取り組みが必要な施策もあります。デジタルの力によらない従来の地方創生の取組についても、これまで蓄積された成果や知見に基づき、実行性を高めるための改善を加えていきます。

視点 4

効果検証に基づく実行性の高い戦略

これまでの取組の達成状況に基づき、実行性の高い施策・事業を再構築します。改定のプロセスにおいては、具体的な取組レベルで実施状況等を踏まえて効果検証を行い、今後の5年間において着実に実行できる戦略を構築します。また、施策・事業レベルで目標設定を明確にし、目標の確実な実現を重視した取組を推進します。

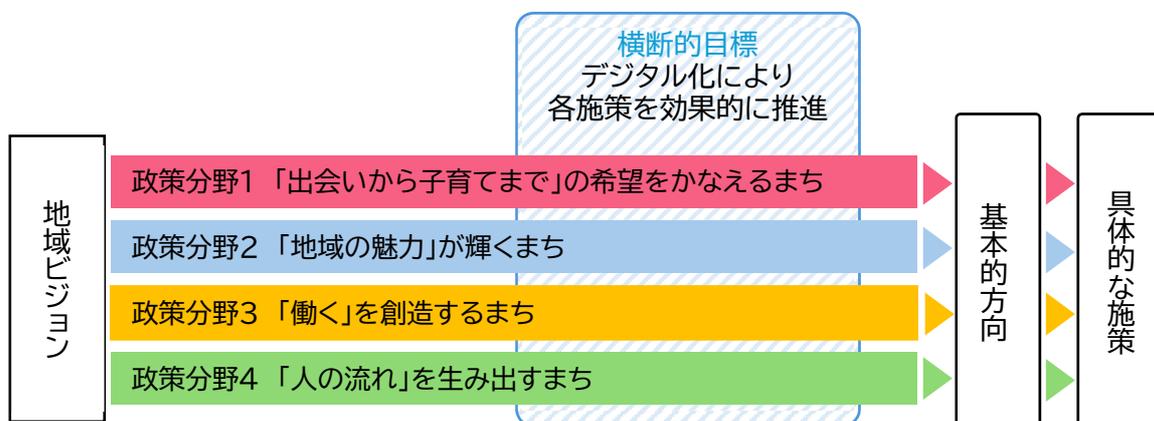
(2)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成

1) 計画の構成

総合戦略の構成は、第2期総合戦略の政策分野を踏襲しつつ、国が示す基本目標に対応して設定した4つの基本目標を設定し、横断的目標としてデジタル化の推進に関する視点を加えます。

国が示す基本方針	小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト 基本目標
結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。	「出会いから子育てまで」の希望を かなえるまち
魅力的な地域をつくる 地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。	「地域の魅力」が輝くまち
地方に仕事をつくる 地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。	「働く」を創造するまち
人の流れをつくる 都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。	「人の流れ」を生み出すまち
デジタル実装の基礎条件	各施策分野を加速化する横断的目標
<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル基盤の整備 ●デジタル人材の育成・確保 ●誰一人取り残されないための取組 	デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる ○市民サービスのデジタル化 ○行政のデジタル化 ○ODX 推進に向けた環境整備

●小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの考え方



4. 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト体系

政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまち - おみたまっ子応援パッケージ -

出会いから子育てまでの一体的な支援を強化し、本市の次代を担う子どもたちの未来を創る

基本方向	具体的施策	
出会いから子育てまでを一体的に支援する	施策 101	新たな出会いの創出
	施策 102	安心して子育てできる環境の充実
自ら未来を切り拓く人を育てる	施策 103	個性や能力を最大限に高める教育の推進
	施策 104	子どもの将来展望の形成支援

政策分野2 「地域の魅力」が輝くまち

本市の地域資源を活用した賑わいや交流を創出し、誰もが住み続けたいくなる暮らしを創る

基本方向	具体的施策	
地域と観光の賑わいを創出する	施策 201	持続可能な地域づくりの推進
	施策 202	交流エリアの活性化促進(空・陸・水)
居心地がよい暮らしを創出する	施策 203	いきいきと健やかに暮らせる環境の充実
	施策 204	安全安心な地域づくりの推進

政策分野3 「働く」を創造するまち

若者世代や子育て世代が地元で働き続ける、魅力ある就業環境を創る

基本方向	具体的施策	
魅力ある仕事と雇用を創出する	施策 301	企業誘致の促進と雇用の創出
	施策 302	地域経済の活性化の促進
市民の「働く」を支援する	施策 303	地域産業の見える化とマッチング支援
	施策 304	地域の未来を支える人材の育成支援

政策分野4 「人の流れ」を生み出すまち

市民に愛され、若者に選ばれ続ける小美玉市を形成し、市内への人の流れを創る

基本方向	具体的施策	
「小美玉での暮らし」で未来を創出する	施策 401	移住・定住の促進
	施策 402	若者のふるさと回帰の促進
あらたな人とのつながりを創出する	施策 403	関係人口・交流人口の拡大
	施策 404	シティプロモーションの推進

【各政策分野を横断化・加速化】

デジタル化により各施策を効果的に推進し、ひと・まち・しごとの好循環を生み出す

基本方向	3つの施策	
デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる	施策 D-1	市民サービスのデジタル化
	施策 D-2	行政のデジタル化
	施策 D-3	DX 推進に向けた環境整備

**政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまち
— おみたまっ子応援パッケージ —**

結婚・妊娠・出産・子育ての不安や経済的負担を軽減することにより、すべての若者が未来に希望をもって安心して生活ができるまちづくりを目指します。

一人一人が思い描く将来像をかなえるため、出会いから子育てまでのライフステージに応じて、切れ目なくサポートをする体制の構築と取組の充実を図ります。また、自らの明日を拓く人づくりを進めることで、本市の教育の魅力を高める取組を推進します。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
年少人口(0歳～14歳)	4,889人	現状維持
結婚を希望しない若者の割合(市民アンケートより)	市民:20.7% 高校生世代:10.8%	市民:12.9% 高校生世代:4.9%

基本方向1 出会いから子育てまでを一体的に支援する

施策 101 新たな出会いの創出

結婚や出産を希望しない若者が増えている要因として、若い世代の出会いの場が少ないことや妊娠・出産の負担感が強く認識されていることが考えられます。

若い世代の様々な出会いの場を創出するとともに、出産を希望する方が子どもとの出会いを温かく迎えられる環境づくりに取り組みます。

<関連する取組>

- デジタルを活用した出会いの創出
- 参加型・体験イベントを通じた出会いの創出
- 妊娠を望んでいる方への支援
- 受診・検診や家事支援サービスへの助成などによる妊婦の負担軽減

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
いばらき出会いサポートセンター登録者数	71人	100人
不妊治療費補助金申請者数	37人	65人
妊産婦健診受診率	85.6%	87.0%

施策 102 安心して子育てできる環境の充実

子育て世帯が安心して子育てができる環境をつくるには、地域が子育て家庭を歓迎してくれていると実感できることが重要です。

いつでも・どこでも様々な子育て情報が得られ、適切な相談支援が受けられるよう相談体制の充実を図るとともに、子ども・子育て支援の DX を推進します。また、地域で子どもたちがいつでも安心して過ごせる居場所や遊び場づくりを進めるとともに、子育てに対する不安や経済的負担を軽減し、おみたまっ子の成長を支援します。

<関連する取組>

- おみたま子育てアプリ[※]の充実
- 子どもの成長と保護者をサポートする相談支援体制の強化
- 子育て支援に関する各種申請手続きのオンライン化
- 子どもの遊び場の整備
- 子どもの居場所づくり
- 子育て世帯の経済的負担軽減

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
子育てアプリダウンロード数(累計)	1,233 件	2,000 件
産後の指導・ケアに満足している人の割合	85.4%	93.0%
子どもの遊び場の新規設置数(計画期間合計)	—	5 か所

子育てアプリ：スマートフォンやタブレットで、子育てに関する情報を検索できる子育て支援アプリ。

基本方向2 自ら未来を切り拓く人を育てる

施策 103 個性や能力を最大限に高める教育の推進

子どもたちが学びを通して自らの可能性を広げ、次代を担う人材に育っていくことは、本市の持続可能性を高める上で、大切な要素であり市民の願いです。グローバル化やデジタル化が進展する中で、子どもたちには、社会の目まぐるしい変化に対応する力が求められています。

変革する社会に対応できるよう、国際理解を深める外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、デジタル技術を活用した ICT 教育^{*}の推進により、子どもたち一人一人の可能性を最大限に高めます。

また、地域と学校が一体となって、本市の「未来の宝」である子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

<関連する取組>

- グローバル化に対応した外国語教育の推進
- ICT 教育の推進
- 情報モラル教育の推進
- 快適な学習環境の整備
- 学校を拠点とした「コミュニティスクール^{*}」、「地域学校協働活動^{*}」の充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
中3時における CEFR A1 レベル(英検 3 級相当)以上の英語力を有する生徒の割合	56.9%	60.0%
茨城県学力診断のためのテスト平均正答率(小学生・中学生)(県平均対比)	小:▲8.5 中:+1.1	小:+0.3 中:+2.9
地域学校協働活動の協力者数	482 人	1,000 人

ICT 教育：情報通信技術を活用した教育のこと。情報活用能力の向上と効率的・効果的な教育が期待されている。

コミュニティスクール：学校と保護者や地域住民が子どもの教育に対する目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちの成長を支えるため、保護者代表や地域住民などで構成される学校運営協議会を設置している学校のこと。

地域学校協働活動：地域全体で子どもたちの成長を支え、学校を核に住民同士のネットワークを作っていく活動のこと。

施策 104 子どもの将来展望の形成支援

本市の地域資源を大切にする意識の醸成や、地域の伝統・文化を次の世代に継承するには、子どもたちのシビックプライドの形成が重要です。また、自らの可能性を広げ、将来展望を早期に描くことは、今後訪れる様々なライフイベントに柔軟に対応できる能力を培い、持続可能な地域社会の形成につながっていくものと考えられます。

子どもたち一人一人がより良い進路を選択し、自ら描いた夢を実現できるよう、キャリア教育^{*}の推進や将来に向けたライフデザインを支援するとともに、魅力ある地域資源を活用した様々な学習や体験活動に取り組みます。

<関連する取組>

- 将来に向けたライフデザインの支援
- 憧れを未来の目標に変えるための支援
- 本市の産業に触れる多様な学習・体験活動
- 主権者意識の醸成

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
自分自身が将来、家族を持つことを楽しみと思う割合(ライフデザインセミナーアンケートより)	67%	70%
職場体験の協力事業者数(計画期間合計)	90 事業者	450 事業者

キャリア教育：青少年が社会的に自立できるように、勤労観・職業観を含めた基盤となる能力や態度を育てる人材育成教育のこと。

政策分野2「地域の魅力」が輝くまち

少子高齢化による人口減少が進行する中、誰もが住みやすく、住み続けたい魅力ある地域づくりが重要です。地域の魅力を高め、本市の地域資源を活用した賑わいを創出するため、市内外の交流を促進します。また、誰一人取り残すことなく、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、地域とのつながりを育み、ウェルビーイングの実現を目指します。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
本市に住み続けたい割合(市民アンケートより)	56.7%	66.5%
観光入込客数	1,871,600人	2,150,000人

基本方向1 地域と観光の賑わいを創出する

施策 201 持続可能な地域づくりの推進

持続可能な地域づくりにおいては、そこに暮らす多様な人たちの協働と主体的な活動が重要になってきます。

市民が様々な交流を通じて、地域でつながり・かかわり・協力し合える環境づくりを進めるため、地域コミュニティを活性化するとともに、人と人がつながるネットワークづくりを推進します。

また、市民同士が互いに学び合い、成長し、地域で豊かな暮らしが送れるよう、文化・芸術・スポーツを楽しむ環境づくりに取り組みます。

<関連する取組>

- 地域コミュニティの活性化を図るための人材・組織づくり
- 若者が参加する地域づくり・魅力発信
- 市民がやりたいことに主体的に取り組む文化・芸術の創造、発信
- スポーツが楽しめる環境の充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
まちづくり組織認定数	68 団体	80 団体
文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 (市民文化祭・スポレクデー)	10,517 人	14,800 人

施策 202 交流エリアの活性化促進(空・陸・水)

本市では、茨城空港を中心とした空の交流エリア、JR羽鳥駅を中心とした陸の交流エリア、霞ヶ浦沿岸を含む水の交流エリアを位置付けています。

「ひと」と「地域」が賑わい、活力が好循環するまちづくりを目指すため、交流エリアや地域の特性を最大限に活かした環境整備を進めるとともに、地域資源を活用したイベントの開催や、市内外に向けた効果的な情報発信により、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

<関連する取組>

- 羽鳥駅前、空港前の新交流拠点の整備
- 小河城跡地周辺地区の整備
- サイクルツーリズムの推進
- 地域資源を活用したイベントの開催
- 国内外の観光客の誘致
- 茨城空港周辺での宿泊施設の誘致

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
交流イベント来場者数(花火大会、マルシェ、サイクリングイベント)(計画期間合計)	38,000 人	131,300 人
茨城空港周辺の宿泊施設の客室数	16 室	100 室

基本方向2 居心地がよい暮らしを創出する

施策 203 いきいきと健やかに暮らせる環境の充実

すべての市民が健やかで心豊かに暮らしていくためには、生活基盤や生活支援の強化とともに、一人一人の健康づくりが重要です。

高齢化の進行により、運転免許証を返納する高齢者が増えることから、交通弱者のニーズに対応した公共交通システムを構築するとともに、市民が安心して必要な医療が受けられる体制づくりを推進します。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送れるよう、高齢者や障がい者のニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、一人一人の健康寿命を延伸する取組みを推進します。

<関連する取組>

- 地域公共交通の充実
- 健康寿命の延伸を目指した健康維持への支援
- 生涯にわたっていきいきと暮らせる生活支援
- 地域医療体制の充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
外出支援サービス等*の年間利用者数	1,335 人	1,550 人
特定健康診査*の受診率	39.1%	60.0%

外出支援サービス等：移動が困難な高齢者や障がいのある人について、外出のための支援を行うサービスのこと。

特定健康診査：生活習慣病予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

施策 204 安全安心な地域づくりの推進

誰もが安全安心に暮らしていくには、近所や地域の方々と支え合う地域づくりが大切です。自然災害が激甚化・頻発化し、人口減少・少子高齢化が進行する中、地域の担い手不足や地域コミュニティの希薄化、地域力の低下が懸念されています。

あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策をはじめ、消防・救急体制を強化するとともに、地域の防災力・防犯力を育成することにより、住民と行政が連携して支え合う安全で安心な地域づくりを推進します。

<関連する取組>

- 消防・救急体制の充実
- 防災対策の充実
- 交通安全・防犯対策の充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
機能別消防団員数(累計)	20人	50人
防災士資格取得者数(累計)	65人	90人
地区コミュニティで実施する防災訓練の参加者数	1,000人	1,500人

政策分野3 「働く」を創造するまち

技術の発達や社会構造の変化により、近年、働き方の多様化が進み、職種によってはどんな場所でも働くことができる時代へと変化しています。自分に合った働き方が選べ、若い世代や子育て世代が地元で働き続けられるよう、魅力ある就業環境づくりを進めます。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
市内総生産(実質)	2,351 億円	2,430 億円
農・商・工業従業者数	13,260 人	13,600 人

基本方向1 魅力ある仕事と雇用を創出する

施策 301 企業誘致の促進と雇用の創出

本市で生まれ育った若い世代や子育て世代が、それぞれの生活スタイルに合った就業環境づくりを進めるため、積極的な企業誘致を推進します。また、地元での創業支援を推進するため、創業相談やセミナーの開催、経済的支援を行うなど、準備段階から創業活動を応援します。

<関連する取組>

- 起業・スタートアップの支援
- テクノパークへの企業誘致
- 新たな企業の誘致
- サテライトオフィス等の誘致
- 産官学連携による地元雇用の創出

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
創業支援制度の活用者数(計画期間合計)	11 人	100 人
新規企業誘致・拡張による整備面積(計画期間合計)	—	30ha

施策 302 地域経済の活性化の促進

地域経済を活性化させるには、本市の地域産業や豊かな地域資源を市内外にPRするとともに、様々な産業活動を促進することが重要です。本市で暮らし、就業することで得られる豊かさを実感できる地域づくりを目指します。

本市の基幹産業の一つである農業をさらに活性化させるため、農畜作物のブランド認定品の販売拡大支援や先端技術の導入支援などに取り組むとともに、産業活性化コーディネーターによる中小企業支援を推進します。

<関連する取組>

- 農畜産物のブランド化、特産品の販売拡大
- スマート農業の導入支援
- 担い手の育成支援
- 産業活性化コーディネーターによる企業支援
- 魅力あるふるさと納税返礼品の発掘・創出

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
小美玉ブランド認定品数(累計)	—	20 件
新規就農者数(計画期間合計)	1 人	25 人

基本方向2 市民の「働く」を支援する

施策 303 地域産業の見える化とマッチング支援

本市に住み続けてもらうためには、自分に合った働き方ができる環境があることが重要です。様々な家族構成やライフスタイルに影響されることなく、自分らしく安心して働き続けられるまちを目指します。

仕事と子育ての両立ができるよう、働きやすい職場環境づくりを推進します。

また、市内企業や農家などと協力・連携し、企業等の事業活動の可視化を進め、就活者をはじめ、幅広い年齢層に魅力ある就業情報を発信しながら、地元での就労につなげます。

<関連する取組>

- ライフスタイルに合った若者・子育て世帯が働きやすい環境づくり
- 子ども・学生・就活者に向けた市内企業の情報発信
- 児童生徒の職場見学・職場体験、学生の仕事体験の充実
- 高校生・大学生を対象とした就職説明会の開催

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
職場環境に関する制度認定事業者数 (くるみん認定※・ユースエール認定※)(累計)	2 事業者	4 事業者
市内企業就職説明会の参加者数	194 人	350 人

くるみん認定制度：「子育てサポート企業」として、一定の基準を満たした事業者を、厚生労働大臣が認定する制度のこと。

ユースエール認定制度：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度のこと。

施策 304 地域の未来を支える人材の育成支援

少子高齢化が進行し、多くの職種において、優秀な人材の確保が困難を極めています。

物理的な人材不足などに対応し、地域の未来を支える人材を育成するため、官民が連携しながら、中小企業のデジタル化・DXを推進するとともに、一人一人が価値を生み出す能力を高められるよう、リスキリング[※]・リカレント教育[※]を推進します。

また、持続可能な地域づくりを推進するため、次世代を担うまちづくりリーダーの育成に取り組みます。

<関連する取組>

- 次世代まちづくりリーダーの育成
- 中小企業のデジタル化・DXの推進支援
- 地域人材のリスキリング・リカレント教育の推進

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
まちづくり人材育成事業の参加者数	10人	20人
市民講座の開設講座数	65講座	70講座

リスキリング：企業が従業員に対して新しいスキル、技術を身に付けさせることで、新たな価値、サービスの創出や生産性の向上、ひいては従業員の市場価値の向上につなげること。

リカレント教育：学校教育から離れた後も、必要なタイミングで再び教育を受け、就労と教育のサイクルを繰り返し、仕事上で必要とされる能力の向上につなげること。

政策分野 4 「人の流れ」を生み出すまち

人の流れを生み出すには、地域特性を活かした豊かな暮らしと、それをより多くの人に伝える情報発信が必要です。そして何より、市民がまちに愛着と誇りを持って笑顔で暮らしていることが欠かせない要素です。

移住・定住の環境を整えるとともに、多様なメディアを活用した情報発信により人と人のつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支える人材の創出・拡大を目指します。

基本目標	現況値(現況値)	目標値
生産年齢人口純移動数(5年平均)	-149人	-110人
本市に愛着を持っている割合(市民アンケートより)	42.6%	56.0%

基本方向1 「小美玉での暮らし」で未来を創出する

施策 401 移住・定住の促進

コロナ禍によるテレワークの普及や働き方の意識改革が進み、都心以外への居住や二地域居住が、住居の選択肢として考えられるようになりました。

本市への移住を考える方に、「住みたい」と思える住環境を提供できるよう、小美玉での暮らしに関する情報発信や相談支援を強化するとともに、住宅取得の補助支援などにより、移住・定住の促進に取り組めます。

<関連する取組>

- 若者世帯、移住者世帯に向けた住宅取得の補助
- 空き家活用の補助支援、相談支援の強化
- 小美玉での暮らしを体感する移住体験、移住相談体制の充実
- 二地域居住希望者への情報発信
- 地域おこし協力隊の活用

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
住宅取得の補助世帯数(計画期間合計)	41件	250件
空き家の有効活用件数(計画期間合計)	3件	30件
地域おこし協力隊員数(計画期間合計)	—	5人

施策 402 若者のふるさと回帰の促進

大学進学や就職で本市を離れた若者や、地方に憧れをもつ若者が、本市に移り住むきっかけをつくることが重要です。

本市に移住し、地元で就職を希望する若者を後押しするため、地元企業に就職した新社会人に対する奨学金返還の支援や、就職活動に要する交通費の支援を行うなど、ふるさとである本市に帰って、安心して暮らし続けられるよう、若者の移住・就職支援を推進します。

<関連する取組>

- 地元企業で就職する新社会人への奨学金返還支援
- 東京圏からの移住・就職を支援
- シビックプライドの醸成

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
奨学金返還支援制度の活用者数	—	20人
就職活動の経済的支援制度の活用者数	—	45人

基本方向 2 あらたな人とのつながりを創出する

施策 403 関係人口・交流人口の拡大

関係人口や交流人口を増やすことは、本市の賑わいづくりや持続可能なまちづくりに重要な要素です。

本市が有する魅力ある地域資源や観光スポットを情報発信し、国内外から市内に訪れる観光客や、ふるさと納税制度を通して本市への市外寄附者を増やすとともに、若者が参画しやすい各種イベントを開催するなど、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

また、文化的理解を深め、経済的な発展や社会的つながりを強化するため、国際交流・国内交流を推進します。

<関連する取組>

- ふるさと納税返礼品による魅力発信
- 姉妹都市・友好都市との交流促進
- 若者が参画するイベントの充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
ふるさと寄附金受入額	504,153 千円	1,000,000 千円
姉妹都市・友好都市との関係・交流人口 (計画期間合計)	300 人	4,000 人
交流イベント来場者数(花火大会、マルシェ、サイクリングイベント)(計画期間合計)(再掲)	38,000 人	131,300 人
文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 (市民文化祭・スポレクデー)(再掲)	10,517 人	14,800 人

施策 404 シティプロモーションの推進

シティプロモーションは、市民や市民団体、市内企業のみならず、市出身をはじめとした市外で暮らす方も市を応援する応援者になってもらうことが大切です。また、市の応援者を増やすことは、地域の持続的な発展に貢献します。

市の文化・歴史・産業・自然環境といった地域資源を可視化し活用できる状態にすることで、多様な主体によって、より広く効果的な発信を促し、行動・応援する人を増やすプロモーション活動に取り組みます。

<関連する取組>

- 広報や SNS 等による効果的な情報発信
- ふるさと納税返礼品による魅力発信（再掲）

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
プレスリリースによる掲載数	39 件	50 件
SNS 投稿閲覧数	76,466 回	79,500 回
市ホームページアクセス数(広報ページ)(累計)	18,989 回	26,000 回

【各政策分野を加速化するための横断的テーマ】

デジタル化により各施策を効果的に推進

結婚・出産・子育て支援、地域の魅力向上、雇用の創出、人の流れの創出による地方創生の取組を、デジタルの力を活用して加速化・深化させるため、まちの様々な場面でデジタル実装に取り組みます。人とモノの両面から、デジタル時代のインフラを整えていくことが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や税収の減少などを乗り越えるチャンスと捉え、部門横断的な取組を進めます。

基本方向 デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる

施策 D-1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野で DX の恩恵を享受できる環境の整備など、様々な手続きやサービスにおいて、積極的にオンライン化・デジタル化を進め、地方創生の取組効果や住民の利便性、行政サービスのさらなる向上を進めます。

＜関連する取組＞

- フロントヤード改革*による市民サービスの向上
- 公共施設の DX 推進による利便性の向上と利用促進
- 保育業務の ICT 化による業務の効率化と人材不足の改善
- デジタル技術を活用した地域コミュニティの活性化
- 公金収納における eLTAX*の活用

フロントヤード改革：住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めること。具体的にはオンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現、マイナンバーカードの利活用の推進などを通して、住民視点に立った創意工夫による行政サービスの充実を図ること。

eLTAX：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

施策 D-2 行政のデジタル化

国においては、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用し、将来にわたってサービスや生活の質を高めていくスマートシティの実現を目指しています。国が進めるデジタル基盤の整備のもと、本市の実態に適したサービスを拡充していくことが必要です。持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR[※]）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を進めます。

<関連する取組>

- デジタル化による行政業務の効率化
- 自治体情報システムの標準化・共通化によるデジタル基盤の構築
- AI[※]・RPA[※]の利用推進
- ペーパーレス化の推進
- デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

施策 D-3 DX推進に向けた環境整備

高齢者や障がい者を含むすべての市民がデジタル化されたサービスを受けることができ、初めて利便性・効率性の高いデジタル社会を形成することができます。行政職員のデジタル人材の確保・育成や、デジタルデバイド対策など、DX 推進に向けた環境整備を進めます。行政の役割として市民生活にデジタルの恩恵を届けること目指し、市民のニーズを把握しきめ細かな支援策を展開します。

また、様々な分野で効果的にデータを共有・活用していくためのデータの連携基盤の構築が重要になってきます。マイナンバーカードなどを活用しながら官民の連携体制を確立し、市民生活、地域社会、産業活動、企業活動などへの様々な展開を図ります。

<関連する取組>

- 市民・地域のデジタル力の向上
- デジタル人材の確保・育成
- セキュリティ対策の徹底
- デジタルデバイド*対策
- オープンデータ*・GIS*の推進

BPR : Business Process Re-engineering の略称。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る取組。

AI : Artificial Intelligence の略称。人工知能のこと。

RPA : Robotic Process Automation の略称。人間がパソコン上でやっているキーボードやマウス等の端末操作を記録して、人の代わりに自動で作業するソフトウェアのこと。

デジタルデバイド : インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

オープンデータ : 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。

GIS : Geographic Information System (地理情報システム) の略称・地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持った空間データを総合的に管理・加工紙、視覚的に表示するシステムのこと。

5. 計画の推進体制

●市の取り組み体制

本計画の地域ビジョンである「輝く小美玉 創造ビジョンーおみたまっ子の未来を豊かに！ー」を市内で共有し、人口減少対策を市の重要課題として捉え、縦割りや重複を排除し、組織横断的な取組を進めます。

●市民・行政・産官学金との連携

本計画の推進にあたり、住民、NPO、産業関連機関、教育機関、金融機関などの企業が連携できる体制をつくり、幅広い方々の参画・協力を得ながら取組を進めます。

●国・県との連携

本計画を効果的に進めるため、国、茨城県との密接な連携を図りながら取組を進めます。

6. 計画のマネジメント

●数値目標の設定

本計画の成果を把握し、評価していくため、基本目標ごとの数値目標、KPIを設定し、進捗を管理します。

●実施計画のPDCAの構築

具体的な取組内容（事業）については、毎年度、適宜見直しを行いながら、柔軟性の高い運用により効果的な事業の推進を図ります。